

# 会津平坦における水稲生産組織の動向

飯 島 充 男

## 目 次

- 一 はじめに——課題の限定
- 二 会津高田町の水稲生産集団の動向
  - 1 町農業の概況
  - 2 水稲生産集団の概況
  - 3 水稲生産集団の成果
  - 4 水稲生産集団の当面する問題およびリーダーのあり方
- 三 北会津村の水稲生産組織と湯川村の動向
  - 1 北会津村の水稲生産組織
  - 2 湯川村における「集団転作」
- 四 むすびにかえて
  - 1 水稲生産組織運営上の留意点
  - 2 農民の協同運動の一環として

一 はじめに——課題の限定

『農業白書』の目次に「生産組織」ならびに「農業の組織化」という用語が初めて登場したのは、それぞれ、一九六七年、七一年のことであり、そうした形で生産組織が地域農業にとって無視できない存在として注目されるようになったのは一九六〇年代後半から七〇年代の初頭にかけてのことであるとい<sup>(1)</sup>う。

そしてこの間、「生産組織」についてはおびただしい数の調査・研究業績が発表されてきた。農林水産省統計情報部も全国的な調査を幾度か行なっているが、そのうち、一九八五年に実施した、本格的で最新の調査「農業生産組織調査」をもとに、高橋正郎氏は以下の興味深い諸点を指摘されている。

第一に、たしかに生産組織のなかには寿命の短いものも多く、その新陳代謝は激しいが、現在なお存在する生産組織のなかには、二〇年以上前に設立された四七〇〇もの組織があり、それが、いまなお活動しているということ、あるいは現在五万ある生産組織のうち一万の組織は一五年以上の年輪を重ねてきているということは驚きであり、そして「このことは、農業生産組織というものが、単に経過的なもの、あるいは泡沫的でいずれ消え去るものであるという一部のものの通念を覆すに足る事実である<sup>(2)</sup>」とされる。

すなわち、たしかにこの農業生産組織は、基本的には国家独占資本主義的な蓄積を農業面から支える農政機構によって、上から育成をされ増加してきたものである。しかしながら、一五年二〇年も存続し続けるためには、農政機構という上からのそして外からの理由だけではない、内在的な経済論理があるはずである。つまり、農業の収益性の低下の中での、農民の自己防衛的な対応の一形態として、生産組織を把まえることができるのである<sup>(3)</sup>。

高橋氏の分析で第二に注目されるのは、この農業生産組織の担い手は、農業専門的な「中核農業者」であるという点である。すなわち五万の生産組織に延べ二三〇万戸の農家が参加しているが、作業に従事する農家は、そのうちの二六%で、残りの七四%はもっぱら組織に諸作業を委託する立場にある。作業の従事者数でみると総数で八二万人だが、機械作業等基幹的農作業を担うオペレーターは二三人である。「二二一万人の構成員農家からみれば、実際に生産組織を動かしている農業者は、このようにわずかに一割と極めて少数なのである。組織を通じて、それら少数の農業者に、諸作業が委託され、彼ら中核農業者の手にそれらの作業が集積されているという事実は、……特記しておく必要がある」<sup>(4)</sup>。

すなわち、この生産組織の内部でも農業から離れる農家と専門的な農家との分離が進んでおり、農民層分解の現実を鋭く反映しているのである。また現実の農業生産組織の動向をみた時には、むしろこの「農業の組織化」それ自体が農家の農業離脱を促進している事例がいくつもみられる。農業生産組織のこの「分解促進」的側面にも我々は等しく目を向けていかねばならない。<sup>(5)</sup>構造政策の一環に位置づけられる「農業生産組織化政策」は、たしかに一面では農家の改良的要求の反映であるが、本質的には、機械を主軸とした高度の生産手段を農業内部に持ち込み、農業における「生産性」を向上させ、省力化を図って農家労働力の農業離脱・遊離を可能にするところにその真の狙いを有するといつてよい。

補助金消化のために無理に組織化を進め、過大な機械と施設を抱え、非効率の運用しかできないために、かえって参加農家の負担を増やしてしまった——こうした事例もいくつか散見される。これもまた農業生産組織の「分解促進効果」であらうか?!

高橋氏の分析で興味深い第三の点は、農業生産組織の地域性の分析である。氏によれば北海道では、個々の主体性の強い農家経営同士が、その経営補強の意味で特定の機械・施設を協同利用するために組織するものが多い。これに対して都府県の生産組織は「単なる個の任意の集まりというより、地域農業という面的な農業生産や、それを支える地域集団を基

・  
 礎にした組織が多く、それに係る諸主体、すなわち、農家、その集団としての生産組織、さらには農協など地域農業関連機関の担い手が、地域農業に係わる生産機能や、作業行程を分担する形でその組織化が進んできている<sup>(6)</sup>という。

そして同じ都府県の中でも、基幹的農業従事者の少ない北陸、近畿、中国地域などでは農協等の運営する生産組織数の比率が高く、また地域の農家のほとんどが参加する「地域ぐるみ集団」の割合が高いが、基幹農業従事者が比較的多い東北では、「受託組織」が多いという特徴があるという。

つまり氏の分析によれば兼業深化の度合、專業的農家の存在の度合に対応して、農業生産の組織化のあり方も異ってくるのである。我々は、たとえばミニライスセンター方式で行くべきか、カントリーエレベーター方式で行くべきかの選択を迫られる場合がよくあるが、そうした際に高橋氏の分析は大いに参考となるであろう。すなわち、兼業がとくに進んだ地域や山間の労働力不足地域では、広域の農家を対象とするカントリーエレベーター方式でもベイする可能性はあるが、なお基幹的農業従事者の存続し続けている地域では、むしろ集落的単位で地域農業の再編を考えていく方が現実的となるう。

第四に、農業生産組織の扱う作目についてである。一九八五年の調査によれば、主作目別に分類すると、五万一九九八の生産組織のうち、稲を主作目とする組織が三三%、一万六八〇〇、野菜類六一五八、果樹類五五五八、麦類四三二七、工芸作物三二二三、牧草三一一二、畜産計二七二七などである。「生産組織」といえば、水稲作をイメージすることが多いが、そのウェイトは三分の一で、農家単位にみて稲作を販売額一位とするものが六一%であることと比べると、生産組織における稲作組織のウェイトは、むしろ低い<sup>(7)</sup>。そしてまた「麦作には、転作がらみのものも多いと思われる。県別にこの麦作のカバー率（全作業に占める生産組織作業量の比率）を見てみると、収穫作業で、滋賀の八五%、福井の七二%、調製作業では、滋賀の全量、佐賀の七三%といったところが高く、それらの諸県での麦作は、ほとんど、生産組織の

表1 主位作目別組織表

単位：組織

区分	計	稲	工芸作物 農作物	果樹	野菜	牧草	その他の作物	畜産	養蚕
東北	8,811	3,895	608	1,603	524	653	1,001	288	239
福島	1,329	528	222	135	98	98	68	29	151
中通り北部	204	83	1	82	7	5	1	1	24
中通り南部	658	185	157	30	78	61	34	19	94
浜通り	232	113	32	12	9	21	12	4	29
会津	235	147	32	11	4	11	21	5	4

(資料)「1985年農業センサス関連調査 地域農業組織化調査結果概要(福島)」「農林水産統計速報 61-41」東北農政局福島統計情報事務所、1986年。

表2 設立年次別組織数

単位：組織

区分	計	昭和34年 以前	35~39	40~44	45~49	50~54	55~60年
東北	8,811	261	621	1,032	2,094	2,523	2,280
福島	1,329	26	55	198	242	353	455
中通り北部	204	12	17	80	51	30	14
中通り南部	658	9	18	74	108	127	322
浜通り	232	3	12	15	36	95	71
会津	235	2	8	29	47	101	48

(資料) 前表と同じ。

手にゆだねられている」とい<sup>(8)</sup>う。

福島県に四分の一の減反・転作率が課せられてきている現在、こうした水稲以外の作目でも生産組織に真正面から取り組む必要性が出てきている。全国的動向もふまえて対処していかなばならないであろう。

次に福島県における農業生産組織の現状を、農業地域別にみておこう。福島県の昭和六〇年七月二日現在の農業生産組織の総数は一三二九組織であり、農業地域別にみると、中通り南部が六五八組織で六九・五%を占め、会津は二三五組織、浜通り二三二組織、中通り北部二〇四組織となっている(表1参照)。中通り南部が突出した値を示すが、同じ表1で主位作目別にみると、中通り南部では、工芸農作物を作業の主たる対象とする組織一五七、野菜七八、牧草六一、畜産一九などが目立っている。ただし稲を主位とする組織数も一八五と会津の稲主位組織の一四七を上回っており、全般的に中通り南部の組織化は進んでいる。

設立年次別にみると(表2)、福島県全体では最近

表3 構成農家規模別組織数

区 分	構 成 農 家 規 模 別								構 成 数 農 家 数
	計	5 戸 以 下	6~10	11~20	21~ 30	31~ 50	51~ 100	101戸 以上	
東 北	8,811	2,009	2,109	1,831	851	769	627	615	315,626
福 島	1,329	318	266	242	117	111	117	158	56,343
中通り北部	204	17	31	46	18	24	25	43	12,685
中通り南部	658	147	137	148	63	44	46	73	25,763
浜 通 り	232	77	47	17	25	25	21	20	9,974
会 津	235	77	51	31	11	18	25	22	7,921

(資料) 前表と同じ。

— 会津平坦における水稲生産組織の動向 —

八〇

五年間に設立された組織が四五五組織あってもっとも多くなっている。以下順次年次が古くなるほど組織数も減っている。しかし農業地域別にみると、中通り南部はたしかに設立年次が新しくなるにしたがって組織数も増えているが、他地域たとえば中通り北部では昭和四〇〜四四年に設立された組織が八〇でもっとも多くなっている。浜通りと会津では昭和五五〜六〇年がもっとも多い。これらは、各地域での農政主体の主体的対応の差異の反映であろう。中通り北部では果樹共同防除組織を中心とした組織化が昭和四〇年代の前半に進んだのであり、浜通りと会津では昭和五〇年代の前半に稲作を中心とした組織化が進んだ。中通り南部の場合は、近年の工芸農作物（たばこ主体）の組織化とともに、畑作関係の機械・施設導入の受皿としての組織化、牧草、畜産関係の組織化などが近年増加したと考えられる。また首都圏にもっとも近いところに位置しているところから、近年は兼業化の度合も深まっており、また広汎な阿武隈山系地域では農家労働力の高齢化が進行して地域農業の組織化を迫られている事情もある。

昭和四四年以前に設立された組織数は二七九組織で、全体の二一%を占めている。とくに中通り北部では一〇九組織で、現在も稼働中の組織二〇四の過半を占めている。本稿の対象地域である会津においては、昭和五〇〜五四年設立の組織が一〇一となっている。二次構、新農構による組織化の時期であるが、それでも昭和四四年以前に組織されたものは三九組織となっている。

表4 事業種類別組織数

単位：組織

区 分	合 計	単一の事業を行っている				複数の事業を行っている				
		小 計	共同利 用のみ	栽培協 定のみ	受託 のみ	小 計	共同利 用と裁 培協 定	共同利 用と 受託	裁 培協 定と 受託	共同利 用、 栽培 と受託
東 北	8,811	6,258	5,552	223	483	2,553	656	1691	4	202
福 島	1,329	832	645	43	144	497	102	355	1	39
中通り北部	204	148	131	1	16	56	12	42	—	2
中通り南部	658	418	301	39	78	240	66	148	1	25
浜 通	232	132	113	1	18	100	15	81	—	4
会 津	235	134	100	2	32	101	9	84	—	8

(資料) 前表に同じ。

構成農家の規模別組織数(表3)では、五戸以下の組織が三二八で、全体の二三・九%を占めている。構成農家数は延べ五万六三三三戸で、一組織平均四二・四戸であり、福島県全体の農家戸数の四〇・七%を占めている。農業地域別にみると、中通り南部は延べ二万五七六三戸で農家全体の四五・二%、中通り北部は一万二六八五戸で五五・六%、浜通り九九七四戸で三三・七%、会津七九二二戸で二七・二%となっている。会津地域では五戸以下の組織が三二・七%を占めており、二〇戸以下の組織数では一五九組織六七・六%を占めている。事業種類別組織数は、共同利用のみ行なう組織が六四五で、全体の四八・五%を占めている(表4)。しかし受託を行なう組織も多く、「受託のみ」一四四組織、「共同利用と受託」三三五組織、「栽培協定と受託」一組織、「共同利用、栽培協定と受託」三九組織の全てを合計すると五三九組織であり、全体の四〇・六%を占めている。全国的にみてもこの受託の比率が高いが(表4によれば二七%となる)、福島県は東北全体の値よりさらに高い比率を示している。

農業地域別にみると、何らかの形で受託も行なっている組織は、中通り北部で六〇組織二九・四%、中通り南部で二五二組織三八・三%、浜通りで一〇三組織四四・四%、会津で二二四組織五二・八%となっている。稲作主業地域で受託も行なう組織が多いものとみられる。

次に業務の従事状態別の従事者数をみておこう(表5)。福島県全体で組織

表5 業務の従事状態別従事者数

単位：人

区分	業務従事者	基幹的又は専門的従事者						補助的従事者			
		小計	男		女		小計	男	女	女	
			オペレーター	オペレーター	オペレーター	オペレーター					
東北	176,639	77,196	45,256	70,562	44,904	6,634	352	99,443	49,252	50,191	
福島	31,569	8,763	5,317	8,492	5,284	271	33	22,806	9,524	13,282	
中通り北部	5,691	2,531	1,830	2,459	1,808	72	22	3,160	2,185	975	
中通り南部	16,445	3,958	2,151	3,795	2,151	163	-	12,487	4,776	7,711	
浜通り	5,079	1,090	584	1,075	577	15	7	3,989	1,194	2,795	
会津	4,354	1,184	752	1,163	748	21	4	3,170	1,369	1,801	

(資料) 前表と同じ。

の業務に従事したものは三万一五六九名にのぼっており、一組織あたり二三・八名となっている。またそのうち基幹的または専門的従事者は八七六三名、一組織あたり六・六名であり、さらにオペレーターとして従事したものは五三一七名、一組織あたり四名となっている。東北全体ではオペレーターは一組織平均では五・一人であり、全国平均で四・六人であるので、福島県はかなり小さな値を示しているといえる。

農業地域別にみると、この一組織あたりのオペレーター数には大きな差異がある。すなわち中通り北部では九・〇人、中通り北部で三・三人、浜通り二・五人、会津三・二人である。果樹共同防除組織と水稲育苗センターを主体とする中通り北部においては、一組織あたりのオペレーター数も多い。表5の会津で福島県の水稲生産組織を代表させるとすれば、一組織あたりの業務従事者数は一八・五人、オペレーターは男子主体で三・二人、補助的従事者は男子五・八人、女子七・七人ということになる。



表6 組織化の成果

単位：組織

区分	組織数	回答内容 (組織数)							
		成果がある(農)	栽培技術の向上などによる収量増加	機械・施設への投資の効率化	作業単位の労働時間の節約	組織が取り組む構成農家の作業量の増加	組織が取り組む構成農家以外からの受託農作業量の増加	左記の5つ以外に成果がある	成果がない
東 北	8,811	8,734	1,996	8,061	6,880	861	1,036	833	77
福 島	1,329	1,300	562	1,154	1,087	179	208	123	29
中通り北部	204	202	122	189	181	9	8	31	2
中通り南部	658	635	265	556	522	95	107	48	23
浜 通 り	232	231	112	206	211	55	49	15	1
会 津	235	232	63	203	173	20	44	29	3

(資料) 前表に同じ。

最後に組織化の「成果」をみておこう(表6)。福島県全体では九七・八%の組織が「成果」があったと回答している。また「成果」の内容としては「機械・施設への投資の効率化」がもっとも多く八六・八%を占めている。農業地域別にはこの機械・施設投資の効率化を指摘する組織は、中通り北部の九二・六%、中通り南部八四・五%、浜通り八八・八%、会津八六・四%となっている。「作業単位当たりの労働時間の節約」を組織化の成果とする組織は、福島県全体の八一・八%、中通り北部の八八・七%、中通り南部の七九・三%、浜通りの九〇・九%、会津の七三・六%となっている。次いで「栽培技術の向上などによる収量増加」が掲げられている。さらに「組織が取り組む構成農家以外からの受託農作業量の増加」は、県全体で二〇・八組織、一五・七%に及んでおり、会津で一八・七%、浜通りで二一・一%、中通り南部で一六・三%、中通り北部で三・九%となっている。

以上の全国的な農業生産組織の動向および福島県の農業生産組織の全体概況をふまえて、本稿では、水稲主産地である会津平田部における水稲生産組織の動向について、事例的ではあるが報告する。その際とりわけ「組織化」の「成果」や「意義」が強調されながら、何故にこの組織化は簡単には進まないのか、またいったん組織された集団が何故かくも多く解体してしまいか——こうした「組織化」の難しさの解明に重点を置いて、ケーススタディとしてではあるが、ヒアリング内容の整理を基本に記述してみたい。そしてあわせて、水稲生産組織の育成・維持にあたっての留意点にも触れたい。

- (1) 高橋正郎『地域農業の組織革新（食糧農業問題全集4）』農山漁村文化協会、一九八七年、一八三頁参照。
- (2) 同前 一八九頁。
- (3) たとえば豊田隆「危機における生産組織の農民的意義——集团的土地利用をめぐる論点整理」（『農業総合研究』第三五巻第四号、一九八一年）を参照されたい。
- (4) 高橋前掲書一九〇頁。
- (5) 豊田前掲論文および阿部健一郎「高度経済成長期以降における農業生産力の発展と生産組織の役割」（『秋田県農業試験場研究報告』第二六号、一九八四年）等を参照。たとえば阿部氏は、「生産組織は単なる補完組織ではなく、拡大部門導入集団においても、兼業化を中心とした農民層の分化を促進させる機能も同時に持っている」（三〇〇頁）と述べている。
- (6) 高橋前掲書一九六頁。
- (7) 同前 一九二頁。
- (8) 同前 一九四頁。

## 二 会津高田町の水稲生産集団の動向

### 1 町農業の概況

福島県大沼郡会津高田町は、会津盆地の西南に位置し、会津平坦の中心会津若松市から一一kmの距離にある。合併時の昭和三〇年の人口は二万三〇二五人、昭和五九年八月一日現在で一万六七三五人となっている。

農業生産は何といっても水稲中心である。昭和六〇年の農業粗生産額は四九・一億円、うち六四・八%の三一・八億円が米作である。その他では野菜六・五億円、工芸農作物（ホップ、タバコ、朝鮮ニンジン）三・七億円、畜産二・八億円が目立つ程度である（農水省『生産農業所得統計』）。昭和六〇年の水稲一〇a当り収量は六一三kg。近年停滞気味とはいえ、有数の高収量地帯の一面を構成している。

全国的な水準からは若干遅れながらも、やはり兼業化は急激に進んでいる。昭和六〇年時点で専業農家率は一〇・〇%、Ⅱ兼農家率は六二・四%である（表7）。昭和三五年から四五五年時点までの兼業化は、日雇、臨時雇という不安定就業形態に依拠している割合が強いと思われる（出稼ぎも昭和四〇年までは増加しているが、以降減少）。昭和四五年以降は日雇・臨時雇が相当数存在しながらも、明らかに「恒常的勤務」の増加が兼業農家比率の増大に寄与しているといっている。そうした事情は表8でさらに確認されよう。昭和四五年―五〇年には、男子の恒常的勤務者は八八八人から一二三九人へと三五〇人も増加している。また女子のそれは四〇九人から八二六名と実に二倍化しているのである。

この恒常的勤務者には、若松市に進出してきた弱電企業等への現業就業者、スーパー、呉服店等の店員、町工場の工員も含まれ、必ずしも安定的で賃金の高い職種でない部分も多いと考えられる。

表7 専業別農家数

年次	総農家数	専業農家数	I 兼業					II 兼業						
			計	恒常的 職員勤務	恒常的 賃労働	出稼ぎ	日雇・ 臨時雇	自営業	計	恒常的 職員勤務	恒常的 賃労働	出稼ぎ	日雇・ 臨時雇	自営業
昭和35	2,485	998	742	114	102	13	242	271	745	139	78	7	140	381
40	2,421	530	1,016	154	162	282	283	135	875	176	130	149	163	257
45	2,366	348	1,017	121	220	171	394	111	1,001	202	200	130	235	234
50	2,285	216	824	343		48	341	92	1,245	681		92	254	218
55	2,058	192	685	370		5	239	71	1,021	752		31	238	160
60	1,842	184	508	329		6	137	36	1,150	857		21	136	136
		(10.0)	(27.6)	(17.9)		(0.3)	(7.4)	(2.0)	(62.4)	(46.5)		(1.1)	(7.4)	(7.4)

(資料) 「センサス」

表8 兼業従事者の動向

年次	男 計					女 計						
	恒職	恒賃	出稼	日雇・ 臨時雇	自営業	恒職	恒賃	出稼	日雇・ 臨時雇	自営業		
昭和45	2,480	361	527	406	783	482	1,353	190	219	10	673	284
50	2,683	1,239	213	831	526	1,682	826	9	598	278		
55	2,476	1,363	64	742	418	1,548	901	4	473	211		
60	2,170	1,427	41	468	292	1,393	1,025	1	236	148		

(資料) 「センサス」

表9 農業機械（個人有）の普及状況

年次		昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
耕うん機・ トラクター	総台数	1,680	1,754	1,653	1,739
	歩行型			872	842
	15 PS 未満	1,666	1,661	226	245
	15~20 PS	12	72	317	592
	20~30 PS	2	15	208	
30 PS 以上	—	6	30	60	
田植機	6	289	958	1,010	
バインダー	7	174	292	190	
自脱型コンバイン	57	239	584	806	
乾燥機	77	448	722	748	

(資料)「センサス」

表10 経営耕地面積規模別動向

年次	例外 規定	0.3 ha 未満	0.3~ 0.5	0.5~ 1.0	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2.0~ 2.5	2.5~ 3.0	3.0~ 5.0	5.0 ha 以上
昭和35	—	325	343	626	535	339	218	71	28	
40	—	292	349	613	517	338	183	91	33	
45	—	272	350	594	495	307	206	94	47	1
50	1	326	325	533	441	277	200	102	78	2
55	—	298	285	467	380	240	173	99	102	14
60	—	259	247	399	327	209	154	86	139	22

(資料)「センサス」

ともあれ会津高田町の農家の兼業機会は表8にある通り、必ずしも安定的なものばかりとはいえない「恒常的勤務」と冬場農閑期中心の「日雇・臨時雇」、そして様々な自営業から構成されている。恒常的勤務の一貫した増加がありながら、不安定的職種・低賃金職種を回避できないところに難しさがあり、また農業あるいは水稲作への期待もあるというべきであろう。機械化の進展はとどまっていけない(表9)。耕耘・代掻過程を担う耕耘機・トラクターの台数は昭和四五年以降一七〇〇台前後で推移しているが、とりわけ五〇年から五五年にかけては高馬力化が進行した。二〇馬力以上のトラクターが増加し、三〇馬力以上の個人所有トラクターも昭和六〇年現在六〇台までになっている。また田植機・自脱型コンバインも急速に普及している。こうした

機械化一貫体系が、昭和五三年以来の水田利用再編政策の下で、零細な（一戸当り耕地面積一三・一a）会津高田町の農家に入り込んでいたのであり、米価停滞ともあいまって、二〜三ha層の米作農家の収益性の低下に結果して一挙的な離農をも引き起している。<sup>(1)</sup>

たとえば一台当り数百万円もする自脱型コンバインは、昭和六〇年現在で八〇六台普及している。経営耕地の大きな順にコンバインを装備すると仮定すれば、一・五ha以上層の全てと一〜一・五haの過半でコンバインの個人装備をしていることになる（表10の経営耕地規模別農家数と対比のこと）。いわゆる「分解基軸」の上昇が必至化される所以である。表10にみえるように、昭和四〇年から四五にかけては二haを境に下層の減・上層の増がみられ、四五年から五〇年にかけては二・五ha、五〇年〜五五年〜六〇年には三haが増減分岐線となっている。

以上のように会津高田町においても「過剩」とも思われる機械化が進展している中で、水稲における生産組織化の意義は明確になっており、また緊急の課題になっていると考えられる。

(1) 拙稿「農業経営の規模拡大と農地保有合理化促進事業の役割に関する調査——会津高田町」全国農地保有合理化協会『土地と農業』第二二号、一九八一年、参照。

## 2 水稲生産集団の概況

会津高田町の水稲生産組織のうち、我々が調査したのは、会津高田町農協管内藤川地区にある四組織である（表11参照）。藤川地区は宮川の扇状地の一画を含み、とりわけ生産集団のある富岡、上中川、西勝集落周辺には水田化されていない

表11 会津高田町水稲生産集団の概要

	成立年	参加農家		作業内容	経営受託	受託農家		集団成立のきっかけ
		戸数	面積			全面作業受託	部分作業受託	
富岡水稲生産集団	S. 54. 2. 1	5戸	11.6ha	春・秋作業	2ha (今年だけ+2ha)	全面作業受託	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎存作業 3ha</li> <li>◎田植のみ 2～3ha</li> <li>◎秋作業 4ha</li> </ul>	◎新設
上中川水稲生産集団	S. 54	6戸 (当初5戸)	18ha	春・秋作業		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎5ha 転作請負</li> <li>◎麦 2ha</li> <li>◎加工ト→ト 60a</li> <li>大130a</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎耕起・代かき 7ha</li> <li>◎田植 2ha</li> <li>◎刈取・脱穀 4ha</li> </ul>	◎15割補助の魅力、◎2)ソノコの内池を作っているの、機械をこれ以上購入するのは大変。
農事組合法人 西勝生産組合 (法人化)	S. 54 (S. 60.2 法人化)	5戸	9.3ha		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎6.5ha (5戸)</li> <li>◎6.8ha (13戸)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎育苗 1500箱</li> <li>◎川南トラクター組合と提携：乾燥調整 (100万)</li> </ul>	◎S43～53の圃場整備ころからメノ生産組合 etc. に取り組む。52年には機械利用組合を作っている。	
田中水稲生産集団	S. 54	当初17名だったが、5名離れる <ul style="list-style-type: none"> <li>① 11戸 25haトラクター</li> <li>② 3戸 10ha (4条) コンバイン</li> <li>③ 2戸 6ha (3条) コンバイン</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>2ha</li> <li>4ha</li> </ul>	◎1)補助金 ②)機械利用組合 (トラクター11戸) の浮体あった。
(参) 藤川果樹生産組合	S. 48	37戸	38ha	共同防除 (ただし27戸のみ)				◎48年苗木育成の共同作業 (2年間) をやっていた。

「クヌギ林」などの雑木林が多かったという。そこに昭和四六年から四八年にかけて県営圃整備事業が実施された(受益面積四五・二二ha、受益戸数六六戸)。米の生産調整の時代に入っており原野の水田化が不可能なため、止むを得ず畑地化を行なったが、問題はその畑に何を作付するかであった。昭和四七年から四八年にかけて畑作総合パイロット事業を導

入して、バレイショ、生食トウモロコシ、加工トマト等を試みたが、成功したものはひとつもなかったという。そこで農業改良普及所・高田町農協・役場等と協議をして、リンゴの団地化を行なったのである。

このリンゴ団地を造成するために地域の農家は話し合いを進め、田と畑の交換分合を行ない、集落近くにリンゴ団地をまとめた。また水田もできるだけ集団化するため、「経営規模の大きい農家の圃場は宅地から遠くに位置づけ、小さい農家は近くに位置づけるといふ細かい配慮」<sup>(1)</sup>を行なって、困難な交換分合をスムーズに進めた。こうした話し合いのできる地域であるからこそ、優れた生産集団も組織されていると言ふべきであろう。なおリンゴ団地は二〇haを目標にしたが、発足当初は一七ha二七戸、現在は二二haに拡大している。昭和四八〜四九年に共同短期育苗を行ない。四九〜五〇年に定植をして現在では会津平坦部最大のリンゴ団地となり、市場評価も高い。<sup>(2)</sup>

そうこうしているうちに三〇aの大型圃場になり、機械も大型化せざるを得なくなってきたところで、過剰投資が問題となってきた。また上中川や富岡地区では、リンゴ生産が軌道に乗ってくるにつれて、水稻作業とリンゴ作業とのぶつかり(春と秋)をどう調整していくかが問題となってきた。こうした問題などを解決せんとして、昭和五四年から「会津高田町藤川地区農村地域農業構造改善事業」が実施されることになり、この新農構事業導入をきっかけに表11の四つの水稻生産集団も結成されたのである。なお事業の概要を表12に示した。また集団に参加している農家の概況(表13)および各集団の機械と施設・農作業の様式・出役賃金(表14)を示した。

これらの表から各水稻生産集団の特徴をあらかじめ概括しておこう。まず我々が調査の最重点を置いた富岡水稻生産集団は、一集落を単位として構成されており、機械・施設の共同利用を主体としていて、受託はあまり多くない。上中川水稻生産集団はやはり集落を単位とする集団であるが、富岡集落の一農家も含んでおり、共同利用を主体としているが、転作の請負を行なうなどして、転作対応も考えた組織運営を行なっている(六一年には麦二ha、加工トマト六〇a、大豆



表12 会津高田町藤川地区農業構造改善事業概要

金額単位：千円

事 区	業 分	事 業 種 目	事業主体	受益 戸数	事業内容及び事業量	実 施 年 度	事業費	国庫庫 補助費	
— 会津平坦における水稲生産組織の動向 —	推 進 事 業	地域協議会活動事業	会津高田町	391	協議会の開催等	54~58	1,564	782	
		農業振興 総合推進体活動事業	〃	〃	事業推進会議等	54~58	9,050	4,525	
		協定等農用地 有効利用推進活動事業	〃	〃	作付栽培協定推進会議等	54~58	2,137	1,068	
		小 計					12,751	6,375	
	補 助 代 施 事 業	農 業 近 代 化 事 業	生産組織施設整備事業	西 勝 水稲生産集団	14	トラクター 36 P S 2台	54	6,980	3,490
						ロータリー 2 m 1台	54	785	392
						コンバイン 4条 2台	55~56	10,140	5,070
						育苗兼乾燥調製施設 337.11㎡ 1棟	55	44,479	22,239
				上中川 水稲生産集団	6	トラクター 59 P S 1台	56	6,056	3,028
						コンバイン 4条 2台	54	7,910	3,955
						ライムゾファー 2.40㎡ 1台	54	210	105
						育苗兼乾燥調製施設 304.35㎡ 1棟	55	39,330	19,665
				富 岡 水稲生産集団	5	育苗兼乾燥調製施設 285.42㎡ 1棟	57	42,541	21,270
						コンバイン 4条 1台	57	5,750	2,875
						トラクター 59 P S 1台	56	5,931	2,965
				田 中 水稲生産集団	17	トラクター 35 P S 1台	54	6,590	3,295
						コンバイン 3条 1台 4条 1台	54・55	6,730	3,365
				橋 爪 水稲生産集団	6	コンバイン 4条 1台	54	2,917	1,458
						カーベツスプレーア 500 l 1台	54	1,290	645
				藤 川 果樹生産組合	27	スピードスプレーア 1,000 l 1台	57	3,820	1,910
				地 域 施 設 整 備 事 業	会津高田町 農業協同組合	1,280	果実採果場 611.81㎡ 1棟	56	70,468
農業機械修理センター 213.27㎡ 1棟	55	24,262	12,131						
小 計					286,189	143,092			
環 境 整 備	生 活 環 境 整 備 事 業	会津高田町 農業協同組合	391	多目的研修センター 737.27㎡ 1棟	55	99,500	49,750		
				農村情報連絡設備 1式	58	4,214	2,107		
				小 計			103,714	51,857	

― 会津平田における水稲生産組織の動向 ―

補助事業	特認事業	会津高田町農業協同組合	365	倉庫 1,009.26㎡ 1棟	54	108,680	54,340
		富岡葉会施設利用組合	39	集落センター 96.47㎡ 1棟	58	8,031	4,015
		田中葉会施設利用組合	38	集落センター 110.97㎡ 1棟	55	7,600	3,800
		上中川葉会施設利用組合	29	集落センター 102.68㎡ 1棟	56	6,974	3,487
	小計					131,285	65,602
	計					533,939	266,966
単独事業	農業近代化施設整備事業	西勝水稲生産集団	14	田植機 8条 2台	54	2,600	
		上中川水稲生産集団	6	田植機 8条 2台	55~57	2,732	
		富岡水稲生産集団	5	田植機 8条 1台	57	1,432	
		田中水稲生産集団	17	格納庫 46.3㎡ 1棟	57	1,000	
			8	田植機 2条1台・6条1台 3条1台・8条2台 4条3台	54~57	5,869	
			2	籾摺機 4吋 2台	54	745	
			3	農作業所 3棟	55~57	22,693	
			1	自脱コンバイン 3条1台	58	1,750	
			3	乾燥機 33石 3台	58	2,792	
			12	パイプハウス 78棟	57	10,764	
			2	自動選別機 2台	58	478	
			1	畜舎 1棟	57	3,188	
			1	繁殖和牛 3棟	57	844	
		小計				56,887	
	計				56,887		
	合計				590,826	266,966	

(資料) 会津高田町「会津高田町藤川地区農村地域農業構造改善事業概要」

表13 集団参加農家の状況

区分	水田経営面積	主要作目名・面積	家族構成			出役状況	
			世帯主	主の妻	長男		
上中川水稲生産集団	①	りんご 70a	63 農業	59 専業	39 専業	37	<p>専作作業には加わらず、リンゴ専門。世帯主秋と春1ヶ月ずつ休み、出役。世帯主の出役は必要な時。</p> <p>・26才、1年間雇用(ただし、来年から正式参加の予定。2.2ha(借0.6ha)・65才、雇用(春先2ヶ月、秋臨時)</p>
	②	りんご 60a	45 専業	41 専業	39 専業	37	
	③	りんご 2ha	43 専業	38 専業	28 専業	37	
	④	りんご 40a	53 専業	49 専業	28 専業	37	
	⑤	りんご 60a	37 専業	54 専業	37 専業	33	
勝西生産組合	①	—	49 農業	23 専業	—	—	<p>奥さんが頑張っている。奥さんには軽簿つけをやってもらう。</p>
	②	きゅうり 10a	49 農業	—	—	—	
	③	藍地ノ菜 30a	40 農業	中学生	—	—	
	④	アスパラ 20a	47 専業	冬ババト	高校生	—	
	⑤	—	47 専業	つとめ	高校生	—	
田中水稲生産集団	①	アスパラ 20a	80 近い	—	48 専業	38 専業	<p>長男・トラクターオペレーター</p> <p>長男・トラクターオペレーター</p> <p>4人コンバイン</p> <p>3人コンバイン</p> <p>3人コンバイン</p> <p>3人コンバイン</p> <p>3人コンバイン</p> <p>3人コンバイン</p> <p>3人コンバイン</p> <p>3人コンバイン</p> <p>3人コンバイン</p> <p>3人コンバイン</p>
	②	—	49 農業	専業	31 専業	20 専業	
	③	アスパラ 加工ト	63 農業	専業	61 専業	35 専業	
	④	—	61 農業	専業	60 専業	35 専業	
	⑤	—	61 農業	専業	60 専業	35 専業	
	⑥	—	66 農業	専業	66 専業	35 専業	
	⑦	—	63 農業	専業	60 専業	35 専業	
	⑧	—	70 農業	専業	65 専業	38 専業	
	⑨	—	62 農業	専業	58 専業	36 専業	
	⑩	—	53 農業	専業	58 専業	35 専業	
	⑪	—	63 農業	専業	58 専業	30 専業	
<p>(参)藤川果樹生産組合</p> <p>組合青年部8人で、3人ずつ交代制、13回。40才未満でのべ56日。</p>							

表14 各農団の機械と施設・農作業の機式・出役資金

区分	機械・施設名	導入年次	馬力・坪数等	金額・資金源泉	農作業と農作業	出役資金
宮岡水稲生産農団	建物	S. 57	285.4㎡	4,254万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>部合のよい人はどんな出でもらう。各戸から2人ずつ出て10人が最大。</li> <li>〇秋は3反×4枚で溝杯。コンバイン1名。モミ運搬1名。乾燥モミスリ2名。女性は朝方のカマ刈りのみ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇男女とも4,000円/ha。</li> <li>〇出役日数は現金で割り切っで考える。</li> </ul>
	トラクター	S. 56	59馬力	593万円		
	コンバイン(X)	S. 60	4条	10万円		
上中川水稲生産農団	建物	S. 57	4条	575万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇背苗は7千枚を作る。22枚/10aで30ha分。</li> <li>田植は全員集合。平均2.5人集合。</li> <li>〇耕耘・代かきは全員集合。</li> <li>〇刈取・脱穀・乾燥は、1日平均5枚処理。女性朝カマ刈りし、そのあとリンゴ。男4人(2人×2台)が機械、乾燥機3人つく。</li> <li>〇稲作業は4戸でやる。加工トランプの作業は真夏の時期で集団ではないとできない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇4千円で不揃はでていない。女ではないとできない。作業もあるし、オペレーターも何も考えたくない。</li> <li>〇どりあえず健全財政になるまではこれはいく。</li> </ul>
	コンバイン(X)	S. 61(替)	高速グレイブホップ	665万円		
	田植機	S. 57	4条	143万円		
農事組合法人西勢生産組合	トラクター	S. 51	59馬力	606万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇春作業—全体の配りは、①。仕事競合する時は②も参加。カンクは65才の臨時雇、オペレーターは26才の雇用者(今年から正式参加)。女性は溝杯と箱出しのろ。</li> <li>〇秋作業—26才の年層がオベレ。運搬とモミスリは①が②。65才の人は増減。女性には③の業と②の業でカマ刈。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇雇用者については、65才の方は昔は5千円、今は3千円、26才は5千円。</li> <li>〇トラクター—オペレーターについては出来高払いで10a当たり500円、トラクター1皮席の差があったので1日2ha可能で、20×500=1万円以上に上がる。</li> <li>〇コンバインの場合は—農作業の中でやるので終了後、精算のオペレーターのあつてを考へる。その時のでき具合で1000円前後(4千円と5千円)変動。</li> </ul>
	コンバイン(X)	S. 55	4条	400万円		
	建物	S. 60	8条	130万円		

田中水稲生産集団	トラクター コンバイン 格納庫	S. 54 S. 56 (X) S. 55 (S. 56) S. 57	35馬力 4条 運送4条 3条 46m	659万円 45%自己負担 465万円 600万円 80万円 自己負担	秋作業は、オペ1名+補助3名。	トラクターオペは時 間当り1000円。 コンバインオペは補 助者と同じ5千円。 (11戸のトラクター グループについては別 取を15%引き。その 他は正規の1.7万円/ 10a)
(砂)藤川栗樹 生産組合	S. S 施設その他	S. 50 S. 60	400万円 150万円	青年部8名で共助13回担当。	トラクター2円、1日1 万円位になる。	

三〇aなどを共同作業・共同収益計算で行なう。農事組合法人西勝生産組合は、他集団と同じく五四年に発足した西勝水稲生産集団内の一グループが、六〇年二月に法人組織に発展したものであり、もっとも受託量の多い組織である。表11にあるように参加農家五戸の水田面積は九・三haしかないが、別の五戸から六・五haを経営受託し、他に一三戸の全面農作業受託六・八haをこなし、育苗・乾燥作業の受託収入もある。最後に田中水稲生産集団の場合は、世話役の方の事務能力が高く、よく運営されているが、共同利用のトラクター以外は基本的には機械の共有でしかない。

結局いささか誇張して特徴づけるとすれば、富岡水稲生産集団は「集落中心の共同利用主体型」、上中川水稲生産集団は「集落中心の共同利用および受託主体型十転作対応型」、西勝生産組合は「受託型」、田中は「機械共有型」ということになる。水稲生産集団の優れた典型として、富岡、上中川、西勝の三集団について以下触れていく。

表11および13によって参加農家の特徴等を見ておこう。まず富岡水稲生産集団は参加農家五戸であり、参加農家各自の経営面積は合計一一・六ha。春作業と秋作業は共同で行ない、各自の経営水田は各人で管理し、各人の収入となる。ただし経営受託および作業受託分は春秋作業に要した経費と共同計算する形をとっている。本集団参加農家の経営主は年齢四四〜五一歳であり、農協理事でもある集団代表を中心に同級生も含めて年齢も近く、大変仲の良い集団である。「伊勢仲

間」ということで旅行などにも一緒に出かけ、主婦どうしの仲も非常にじっくりといっている。農業経営としては表13の富岡の項の⑤を除いておおむね夫婦2人の農業労働力を擁しており、リンゴにも五〇〜一二〇a取り組んでいる。⑤も役場勤務であるが集団代表の同級生であり、またこの新農構に伴なう集団化については担当者として大変な熱意を持って取り組んだ方である（上中川の集団代表は、この方の「銅像を建てたいぐらいだ」と卒直に語っている）。本人は出役にも積極的に対応しており、全体として一・五〜二人の農業労働力を有して、粒のよくそろったまとまりの良い集団であるといえる。なお水田経営面積自体は一・四〜四haまでの幅がある（借地分も含むので差は大きい。自作地だけみると一・四〜二・三ha）。

次に上中川水稲生産集団は六戸で構成されており、表13の上中川の項⑥は富岡集落の農家である。米+リンゴという点では富岡集団と同じであるが、農業労働力の賦存状況は富岡よりも今少しバラつきがあり、専兼分化の要素は強い。ただし参加農家の経営面積だけを合計しても一八haとなり、集団の維持運営上の基盤は大きいと考えられる。水稲作業のあり方、経費精算のやり方は富岡集団と基本的に変らないが、転作作業請負については③がリンゴにもつぱら当るため加わらず、一応の独立計算となっている。集団運営基盤は大きく、転作対応等でも優れた活動実績を誇る集団である。ただし兼業やリンゴ作付面積のバラつきなども大きく、集団内部での異なった方向性を内包しているが、それを①の六三歳の代表の指導力でうまく調整し、むしろ活性化しているといつて良いであろう。

農事組合法人西勝生産組合は、五戸で構成されており、塗装業、町会議員、病気、奥さん一人の労働力等実に多彩である。表13の西勝の項⑤は実質的には集団に農地を預けており、③と④は実質的には基幹的な農作業を行なうことはできない。①と②の世帯主（同級生）と二六歳の雇用者（六一年に一年間雇用。ただし六二年からは自らの経営水田二・二haをもって正式に集団に加わる予定）で耕耘・代掻・刈取・脱穀の基幹的作業を行なっている。集団運営の中心は①と②である

が、集団結成にあたっては④の亡くなった御主人が代表として大きな役割を果している。運営の中心にある農家も完全な専業農家ということではなく、そうした意味で、兼業主体型の生産組織であるともいえる。兼業農家の集団参加にも意欲的に取り組み、その一方で個別経営個人責任の枠組みは壊さずに集団的作業を行なうなど、富岡や上中川とはいささか様相を異にした試みを行なっており、別の意味でまた注目すべき集団であろう。

以上各集団の特徴について触れてきたが、富岡、上中川、西勝の優れた三事例に共通する特徴点もいくつか存在する。その第一は、水稲以外の複合作目の存在である。西勝集団こそ若干異なるが、富岡・上中川の各参加農家とも相当面積のリンゴを作っており、そうした複合作目の存在が水稲省力化のための生産組織結成の動機ともなっているのである。そしてまた生産組織を作って自らの経営を維持していかうとする農業指向の農家は、今の時代やはり水稲だけでは食っていけないということであろう。水稲十他作目の「複合経営」農家数戸を核とする農業集団——これが第一の共通する特徴点である。

第二の共通の特徴は、三集団とも集落を基礎としているという点である。各集団の存立の基盤は多かれ少なかれ自作地ないしは自己経営地にある以上、この点は当然といえば当然であるが、会津平坦のように水稲生産基盤がしっかりしている地域では一集落の何戸かがまとまればなお自らの経営を一定程度守りうる橋頭堡を築きうるという点は特記しておきたい（もちろんこうした集団さえ作れば経営は安泰になるというほど情勢は甘くない点は承知しているつもりである。また国内の農機具価格が輸出価格と比較しても不当に高いといった問題を解決する必要があるという点も重要である）。

第三の共通点は、三〇〇<sup>m</sup>前後のミニライスセンター、高馬力のトラクター一〜二台、高速四条刈りグレインホッパー式のコンバイン、八条植えの乗用田植機等を擁して、実質的におおむね二〇〜三〇haの作業量をこなしているという点である。会津平坦部ではとりわけ秋の刈取作業期間が一ヶ月しかなく、実質的には二〇日間程度の短期間で刈取・脱穀作業

を済ませねばならず、そうした意味で秋作業の機械化・組織化が中通り北部などと比較すると、より進んでいる（逆に果樹地帯である中通り北部では春作業が競合するため、育苗センターの設置が進んでいる）。表12ないし表14にあるように、建物で四千万円前後、トラクター・コンバイン・田植機等二千万円弱、全体合計で六千万円前後の機械・施設投資を前提にすれば、会津平田においても二〇〇〜三〇〇haの水稲経営集団を簇生させることが可能だということである。

なお各集団の作業面積は富岡集団で自己経営地一・一六ha、受託四ha、作業受託が全作業受託換算で二・四ha、合計約一八・二〇ha。上中川集団が自己経営地一八ha、全作業受託五ha、作業受託（全作業受託換算）約四ha、合計二七haであり、他に麦作二ha等の転作請負分がある。西勝集団は自己経営地九・三ha、経営受託六・五ha、全作業受託六・八haだけで、二一haを越えている。

また秋作業関係の機械・施設投資額が相当な金額になっている点にも注目しておくべきであろう。とくに建屋の建設に四千万円も要している点は、補助金採択基準の不合理性等ともあわせて留意しておくかねばならない。

秋作業の様式としては富岡と西勝では四名の男子の基幹作業従事者で刈取、脱穀、運搬、乾燥の作業を行ない、女性はコンバインの入らない水田隅の「カド刈り」を朝方行なう程度で済んでいる。上中川では男子が七名出ているようであるが、女性の秋作業は富岡、西勝と同様である。

第四の共通点は、やはり数千万円の補助金の存在なくして、こうした集団の育成は困難であるという点である。現在の農業情勢のもとでは、少なくとも、会津平田においては、農民が自ら上記のような二〇〇〜三〇〇ha経営に心しい生産手段整備を行うことは不可能である。水稲生産力の抜本的高度化を、農民の自律的な資本蓄積の中で行なうことは困難だということであり、その点に価格政策とは相対的に区別される補助金政策の意義もあるというべきであろう。



(1) 福島県農政部・同農業会議『農地流動化の事例集——農地流動化と水稲生産集団活動——』会津高田町の事例』昭和六〇年、七頁。  
(2) 「むらおこし最前線——福島県会津高田町藤川果樹生産組合」『日本農業新聞』昭和六二年八月二七日、参照。

### 3 水稲生産集団の成果

昭和六一年の秋に重点的に調査した富岡集落の農家の経営概況は表15の通りである。また富岡集団に加入している五戸の農家の水稲生産集団に対する見方は表16に示した通りである。さらに富岡集団に加入していない農家の富岡集団（および上中川集団）に対する評価は表17に示した。水稲生産組織の構成員が、自らの組織を高く評価しているのはある意味で当然であるが（表16の「生産組織に加入して良かった点、悪かった点」の欄を参照のこと）、それでもほとんど不協和音が聞かれないというのは珍しいといわなければならない。それだけ良好に回転しているということであろう。また表17の集落内の他の農家の評価も全体として非常に高い。「うまくいっているようだ」、「まとまりが良く、いい人間関係だ」、「評価する」——こうした声がほとんどである。

また他の集団も含めて、水稲集団を作った結果上げた成果について各集団のリーダーは以下のように語っていた。

（富岡）○秋作業が本当に楽になった。女性が朝のカド刈りを済ませば、あとはリング畑に出られるようになった。

夕方になるとリングの作業を終えたカアちゃん達は酒の肴を作っていてくれる。稲刈時は毎日ミニライスセンターの和室で酒盛だ。本当に楽しい。

○みんなの気持ちのあつてるところが良いのだろう。

（上中川）○労賃が確保される。

― 会津平垣における水稲生産組織の動向 ―

表15 会津高田町高岡集落の農家経営概況

農家 番号	経営耕地 総面積	水田経営 面積	所有水田 面積	リンゴ	その他の作物	農 業 概 況										備 考
						トラクター	田 植 機	コンバイン	刈 草 機	世帯主	子 の 数	後 継 ぎ	後継ぎの年			
①	503	430 (50)	200	84	アズナラ17a		(水 稲 集 団)					51・歳	51・歳	26・日本戦口	27・日本戦口	
②	397	210 (37)	210	170	粟17aの委託		(上中川水稲集団)					56・歳	54	37・歳	33・歳	
③	376	216 (40)	210	190	20PS・48年	4条・57年	3条・56年	32条・49年	56・歳	56・歳		56・歳		—	25・歳	
④	234	240 (50)	120	25	アズナラ14a 4ソルン5a	20PS・55年	3条・57年		60・歳	58・歳		58・歳		36・つとめ	37・歳	
⑤	307	235 (30)	198	89		(水 稲 集 団)			46・歳	45・歳		45・歳		19・在学	—	
⑥	305	185 (25)	185 (35)	100		( )			50・歳	46・歳		46・歳		22・試験地	—	
⑦	291	196 (26)	146	106		五(12名)牛 42PS・59年	6条・56年	3条・57年	33条・48年	37・歳	28・歳	28・歳		—	—	父・67・歳、母・61・歳
⑧	267	170 (20)	170	107		(委託)	4条・57年	3条・56年	31条・51年	57・歳	55・歳	55・歳		28・歳	27・歳	
⑨	212	145 (—)	145	60		(水 稲 集 団)			57・農務役場	49・歳	18・在学	18・在学		—	—	
⑩	195	137 (19)	121	72		( )			44・歳	40・歳		40・歳		18・在学	—	
⑪	184	104 (34)	104	109		20PS・52年	4条・61年	借 入 れ	34・歳	32・歳		32・歳		—	—	
⑫	5	—	120 (50)	—		(経営委託——高岡集団)			67・歳	62・歳		62・歳		—	—	
⑬	144	114 (14)	114	—	野菜 30	あり・52年	あり・51年	あり・60年	39・歳	—		—		—	—	母・63・歳
⑭	138	88 (21)	88	45	大豆 21	(委託委託)	(委託委託)	(委託委託)	50・土木	54・歳		54・歳		33・つとめ	32・つとめ	
⑮	60	—	60	60		(経営委託——上中川)			55・歳	—		—		28・歳	—	
⑯	0	0	65 (17)	—		(経営委託——高岡)			65・歳	63・歳		63・歳		—	—	
⑰	71	60	60	—		(親 戚 に 委託)			43・つとめ	40・歳		40・歳		17・在学	—	
⑱	70	52	52	—	大豆 18a	( )			53・歳	—		—		25・つとめ	—	
⑲	52	42	42 (10)	—		13PS・中古	手 植	(30aは高岡集団委託) 12aは手刈り	53・つとめ	51・歳		51・歳		26・つとめ	26・つとめ	
⑳	52	42	42	—		あり・54年	あり	(高岡集団委託)	53・農務建工	54・農務		54・農務		21・つとめ	—	

㉑	50	43	43	富岡委託	手植	(富岡集団委託)	32・大工	29・つとめ	—	父・68・母・63・弟
㉒	48	25	25	委託	手植	(㉑)に委託	55・土木	52・つとめ	19・つとめ	—
㉓	40	30	30	富岡委託		(富岡集団委託)	69・農	69・農	30・大工 27・運転士	—
㉔	23	18	18			(富岡集団委託)	43・つとめ	56・土木	25・土木	—
㉕	13	—	65			( )	63・大工	61・—	38・—	—
㉖	4	—	34			(西條の甥人委託)	69・—	66・—	—	—

(資料)昭和61年 調査結果による。

- (注) 1. 農家番号の □ は富岡水稲生産集団委託、  
2. 調査対象機の「農和」とは、農業への補助的投資の意味。  
3. 所有水田面積の ( ) は、地目は畑で基肥は水田分て内取。

表16 富田水稲生産集団構成員のみかた

生産組織に加入して良かった点・悪かった点	リーダーの条件は？	集団をうまく運営するポイント
<p>[1]</p> <p>① 母ちゃんが出られなくても、立派な苗を作ってもらって、1人前でいられる。みな悪い顔しないでやってくれる。</p> <p>② 集団をやってから、農機具代でやられず、借金が減った。これだけの農家の農地だから、でかい農機具を持ってやりたがっていた。51年には260万の作業場作っていたし、56年奈良半時、トラクターは31PSで買って3年(230万円)、田植機4条(46万)、コンバイン3条は買って2年(250万円)、乾燥機32万(70～80万円)——をそろえていた。しかし秋に積算すると残らなかつた。</p> <p>③ 53年から話し合いに入っていたが迷った。(1)人間関係の面でもわすらわしい。(2)機械もある。(3)貸耕・貸刈収入が存続にどんどん入っていた。先端を行っていたという自負もあった。</p> <p>④ 決断したのは、(1)みんなに「[1]くんやんべー」といわれた。(2)コンバインも4～5年でまた250万ということでは機械に使われていようなものだ。(3)魅力の半分は補助金。これで過剰投資からうまく逃られたいと考えた。⑤やはり、通帳に残る経営をいかにするか。派手な経営をやったつたため。とくにコンバインが問題。</p>	<p>① みんなと一緒にやっている時は気がつかうが、しかし私はいいたいことはいない。</p> <p>② 伊勢ちやんたちの仲が良い。おあちやんの仲間、北海道仲間etc.金の打算ばかりではない。</p> <p>③ 多少コンソンのところがあるかもしれない。半分以上は引っぱってゆくことが必要だろう。自分として信念を持って、みなさんに理解してもらおう。</p> <p>④ みんなの話をよくきくこと。</p>	<p>① 人間の和が大事。10あっても2くらいは譲る。5人が2ぐらいつつガマをやるよ、10になつてしまふ。そのためには平日頃の和が大切。</p> <p>② ガラス張りの経営をする。—— 貸んで金を出してもらえるように。</p>

生産組織に加入して良かった点・悪かった点	リーダーの条件は？	集団をうまく運営するポイント
<p>[5]</p> <p>〇 いいと思うしかない。引込みがつかない。(農と) 2人でやっているとより良い。それだとリンゴは作れない。女の人は楽になった。秋の葉つま、スターの収穫、つがるの出荷とぶつかる。</p> <p>〇 建屋の分が高い。また青苗ハワスのあとホウレンソウでも作れないか。</p> <p>〇 しかし個人で持ったら、もっと出るだろう。充足当時、トラクタ—15PS、コンバイン2台(140万円、4年使用)、乾草機23疋、もみすり機あり。</p> <p>〇 迷ったが、建屋が昔の小屋で使いつらいので建てかえの必要があった。</p>	<p>〇 リーダーの条件は！？</p>	<p>〇 ワガママじゃなかったらだめ、みんなが思う。自分のいいだけのことばかりいってダメ。</p> <p>〇 女がどうのこうのいうとダメ。ウチらはよくまとまっている。</p> <p>〇 年令も昭和10—16年生でまとまっている。</p> <p>〇 リーダーも良い。</p>
<p>[6]</p> <p>(良い点) ① コスト低減となっている(機械投資が軽減)。② 都合で作業ができないう時も助けてもらえる。③ 人間関係が良い—個人的問題を集団で解決できる。</p> <p>(悪い点) ④ 労働力のぶりわけに余裕が出る。</p>	<p>〇 信頼される人間。</p>	<p>〇 人間関係がよい。</p>
<p>[9]</p> <p>(良い点) ① 妻が入院した際も農作業のことは心配しなくてもよいといわれた。② 機械の能率を雇入眼に発揮できる。個人で持てるがやはりかかる。今の集団は15haペースで考えたら、もう1台必要と思いきや、高速4条の1台で結構フル回転して、必要以上の受注をしないで対応できている。③ 女の人たちはずっと楽になった。秋は女がかなり列するだけで男が3人いれば間に合う。④ 晚しやくしなからコミュニケーション可能。</p> <p>(問題点) ① 一定の約束時間、向があっても8時集合はきつくない。一日を2時間単位で区切って考えるのは！？「あんないつも遅い」という女の難音が出てくる。③ 年代的に一諸なので、いい面もあるが、大変な点もある。</p>	<p>〇 まとめ役はすべてに精通していかないといけない。税や会計等良くわからない。</p> <p>〇 わだかまりを作らない姿勢が必要。</p> <p>〇 2年交代でやっていると、ためではないか。</p>	<p>〇 前の考え方は集落を網羅していうことだが、壊れた。そこで中核農家にしほって、受託という形にした。</p> <p>〇 うらだから連絡等簡単。総会という形をとらないのは、みんなですみずく機会が多いから。だからリーダーも変えないですつときている。こまわりのきく組織である必要あり。</p>
<p>[10]</p> <p>① 機械代が軽くなった。② 朝晩の作業がなく、楽になった。③ リンゴの競合を回避できた。</p> <p>〇 もともと機械はあまりなかったなので、集金は良かった。</p>	<p>〇 公平であること。</p> <p>〇 話の筋を通してもらう。</p>	

表17 富岡集団についての農家の評価

③	<p>◦うまいっているようだが、育苗ハウスをあけておくのはもったいない。りんごで忙しいからだろうが、上中川はマメ・トマトなどをやっており年令的には若い人が中心。富岡は後継者のつとめが多い。</p>
④	<p>◦今後は集団の役割は大きい。農協委託は考えられないか。</p>
⑦	<p>◦5人の年令が大体同じなので話が合いやすい。規模も同じくらい。経営も水稲+りんごなので、お互いの経営がよくわかる。〔果樹共防に参加(出役)だが、意見あり〕</p>
⑧	<p>◦今はまとまっているからよいが、後継者の時代になった時、うまくできるかどうか。後継者は就農しない傾向強い。集団内でも外でも問題だといっている。りんごにしわ寄せがゆくのではないか。</p> <p>◦個人で機械を買うよりは良いと考える。</p> <p>◦りんごと水稲の作業が一緒になるので、個人的に処理する方が良い。集団だと他の人の分にも労力をかさねばならない。集団ではりんごに人を雇っている農家もある。</p> <p>◦集団ではりんごで手一杯なのでこれ以上受託はふやせないだろう。水稲は先がみえているので、りんごに労力を多く投入することになる。〔果樹共防に参加。意見あり〕</p>
⑪	<p>◦省力化には有効だと思う。果樹に専念できる。</p> <p>◦リーダーがしっかりしていれば運営はうまくいく(上中川のような組織であればよくいく)。</p>
⑫	<p>◦まとまりが良く、いい人間関係。</p> <p>◦リーダーの条件は、人間としての資質が良いこと。</p>
⑬	<p>◦集団は利害関係が難しく、なかなかうまくいかないと思う。</p> <p>◦リーダーがしっかりしていなければならない。</p> <p>◦リーダーの条件としては、全責任を一手に受けるような気持ちの大きい人でなければならない。</p>
⑭	<p>◦よくやっている。リーダーはみなに信頼があり、引っぱる力がある。</p>
⑯	<p>◦集団はうまくやっている。① 資金を導入して、大型機械の導入が可能になったこと。② 人間関係が良い——この2点が目立つ。</p> <p>◦リーダーの条件としては、① 仲間の掌握ができる。② 人格者である——の2点だが、こういった点で最適だ。</p>
⑰	<p>◦評価する。</p>
⑱	<p>◦うまくやっているようだ。よそのも受託するから、やっつけけるのではないか。</p> <p>◦料金は、大きな百姓の人の声にあわせたようで、とくにコンバイン作業などは北会津などと比較すると高い感じがする。また、大きな機械による作業のあとには、穂なんかがよく落ちていてたましい。機械の大きなせいかもしれないが、もっとていねいにやって欲しい(刈った人によって違うが)。</p>

⑳	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今の集団は、組織がしっかりしているので、良いと思うし、集団そのものも現在より大きい規模で受託をすすめたい意向を持っている。現在親類等の口コミで増やしている。</li> <li>○ 集団のうまくいっているポイントは、① あまりこまかい点を指摘せず、おうように共同作業を行っているところが最大に良い。② 毎日夜晩酌して、明日の仕事の段取りをし、互いに作業に取り組む点が良いと思う。③ 作業は、自分のところの作業であっても、日程の都合等で遅れても、不平不満を互いにいわないようにしている。④ 似たものどうしの組織で意志の結集がうまくいっている ― などであろう。</li> <li>○ リーダーの条件としては、① 毎日作業に出てくる人。② 人のために惜しむこと無く、陰日向の無い人（信頼のおける人）。</li> </ul>
㉑	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ うまくいっていると思う。よく働くからうまくいっているし、団結もしている。</li> <li>○ リーダーの条件は信頼を得る人。</li> </ul>
㉒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後継者が果して育つのかどうか心配している。小さな農家は、委託してもらおう形へ進むべきではないか。また反別の差、労力の差をどうするのか。</li> </ul>
㉓	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まとまって良くやっているようだ。</li> </ul>
㉔	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集まっている人の年代がそろっている。同じような境遇を通ってきている。</li> <li>○ リーダーの条件 ① 人柄……笑顔をやささない ② 面倒見が良い。</li> </ul>
㉕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安心して任せられる。お互いに気心が分かりあっているところが良いのではないか。</li> </ul>
㉖	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ りんご栽培の方で、その関係でまとまりがあるのではないか。</li> <li>○ リーダーの条件としては、農業にいそしんで、農業を愛する人。</li> </ul>

○ 個人で負債を負うということはない。  
○ 労働がずっと楽になった。

（西勝）① 兼業農家を取り込んでいる点が成果となる。自立志向農家の集まりは、どこかギクシヤクしているように思う。我々は部落の中では真中ぐらの農家であり、「利益」の追求といことではなくて、自分の経営と生活を守るといふ点でやっている。

② 酒を飲むので有名な組織だが、それだけ人間どうしのつき合いも深いということだろう。ともかく楽しい組織にしたということだ。春五斗（一升ビン五〇本）、秋五斗飲む。春秋は毎晩酒盛だ。日曜になると兼業の人と一緒に飲みたいということで、夕方近くに集団の作業を一時間でも手伝い、あとの飲み会にまぎらってくる。

- ③ 機械代もこのところほとんど払わないで済んでいる。農業機械・施設の過剰投資を防いでいる効果は大きい。
- ④ 集団の内部には病気の人もいるが、この人をも抱きかかえて経営を支えた。この人は親から家を引き継いでみたら一千万近くの負債のあることがわかり、ガックリして病気になるてしまった。もちろん奥さんの奮闘努力もあるが、倒産もさせないで現在五〇〇万くらいまで負債を減らしている。

こうした発言をふまえて、富岡、上中川、西勝の三つの生産集団の成果を整理すれば、以下の四点になる。その第一は、農業機械施設の過剰投資を防いで個別経営の経営成績を良好なものにしたという点である。第二は、労働生産性の向上であり、とりわけ秋作業を楽にして、女性がリンゴの収穫作業等に従事できるようにした点である。第三は、生産組織の構成員に事故や病気があっても、集団的に支え援助してくれたという点である。第四は、集団作業の中でお互いの作業技術について評価学習し合い、高位なものにできたという点である。たとえば水稻の収量水準についても秋の刈取作業のあと恒例の飲み会の中で、「あんたのところはどうしてあれだけとれたのか」といったところから技術談義を始め、とれない農家は農家でなぜだめだったかを議論するということになる。結局全体として高位の技術水準にそろうようになり、今ではどこでも楽に一〇俵はとれるようになっていくという。

こうした中で上記の四点は、結局は各人に経営的成果をもたらしたということに集約できる。しかしはたしてそれだけなのであるか。いささか経済学の問題を離れずが、これらの集団の成果を単に「経済的な成果」だけに限定してしまうのは片手落ちのように思われる。というのはこの集団を組織し運営していく中で、農家相互の連帯感の発展、お互いの人間関係の調整の仕方についての学習、あるいは集団的な組織運営の力量の増大（「アメリカ的実務能力」の側面をももちろん含めて）などがみられるからである。このような「生産の組織化」の場面で発揮・発展させられた農家の

「人間関係調整能力」は、現在の厳しい農業情勢の折柄、大変重要なものとなっている。それは、一時的な経営成果にはとどまらず、より長期的に農家に益するものとなるであろう。

ところで、この「人間関係調整能力」などという雲をつかむような話も重要ではあるが、現実の「経営成果」はより具體的にはどうなのか。この点では表16の「農家の以下の発言が示唆的であろう。

集団をやってから、農機具代でひかれず借金が減った。これだけの農地（5haを越える）の農家だから、自分としてはでかい農機具を持ってやりたいと考えていた。五一年には二六〇万円で作業場を作っていたし、五六年の組織充足当初は、トラクターは三一馬力の買って三年（二三〇万円）の新品、田植機は四条（四六万円）、三条コンバインは買って二年（二五〇万円）、乾燥機三三石（七〇〜八〇万円）と、ひと通りそろえていた。しかしたしかに秋に精算すると残らなかった。

五三年から話し合いに入っていたが迷った。人間関係面でもわずらわしいし、機械も持っている。その機械で春秋には賃耕・賃刈収入がどんどん入っていたし、自分としては先端を行っているという自負もあった。

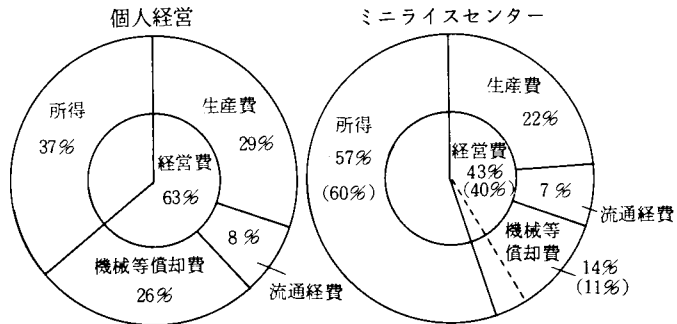
しかし集団に入る決断をしたのは、ひとつにはみんなに「1くんやんベェ」といわれたことがあるし、第二に、いくら今格好良くコンバインなど使っているでも、また四〜五年たてば二五〇万円を更新しなければならぬのでは機械に使われているようなものだ、と考えたことにある。また魅力の半分は補助金ということもあった。これでうまく過剰投資から逃れられないかと考えた。

やはり派手な経営をやったってダメだ。通帳に残る経営をいかに行うかだ。

事実この集落内の大農家の例をみても、四ha、五haの経営でも現在の情勢ではなかなか経営は容易ではない。機械もき



図1 収入に占める経営費・所得の比較



個人経営：自作地1.5~2.0ha  
 ミニライスセンター：30ha規模 自作地：作業受託=2：1  
 収入：ササニシキ 630kg/10a 自主米として積算  
 …… ( ) 内は補助事業の圧縮計算

(資料) 高橋和平「低コスト稲作をめざして——会津高田町上中川水稲生産  
 集団」『農友（福島県農業改良普及誌）』昭和62年3月号。

つちり個人で装備をして大きな水田を耕作するのは「農家の夢だ」という話は良く聞く。しかし、逆に負債をためてしまう場合も多いのである。①農家の場合もし加入していなければ、そうした結果になる恐れは十分だったといえよう（もちろん②農家は富岡グループリーダーであり、彼の加入なしに現在ののような優れた集団活動はあり得ないが）。

たとえば図1は、個別経営と三〇ha規模のミニライスセンターの経営費と所得を高橋和平氏が推計したものである。図で明らかになるようにミニライスセンターの場合、機械償却費が大幅に圧縮されることになる。本図のように理想的に行くにはいくつかの条件が必要であり、たとえば三〇ha規模の作業量を本当に確保できるかとなるとそう簡単ではないが、ともかく二〇〜三〇ha規模の作業量を安定的に確保すれば機械施設代を大幅に節約できるのは事実であろう。

たとえば西勝集団の場合は、組織の発足当初（昭和五五年時点）

に、補助金残分約二千万円の自己負担のうちの八割は近代化資金の融資を受けたが、残りの二割約四〇〇万円を自己資金で調達しなければならなかった。しかし近年ではほとんど機械償却代という事で負担しなくとも大丈夫なところまでできている。

また上中川集団の場合も、「経営費は地域平均より一〇a当り二万円以上節減」<sup>(1)</sup>されていると指摘されている。昭和五

九年調査の時点で「会津平坦地の場合、農業機械費が標準で一〇a当り四万五〇〇〇円であるのに、集団の農業機械費は二万五〇〇〇円程度と約二万円も大幅に節減されている<sup>(2)</sup>」とも指摘されている。なお六一年の我々の調査の時点では、農業機械・施設費の実際の負担は一〇a当り二万円程度で済んでいる模様であった。

さらに富岡集団の場合はどうであろうか。同集団の場合、春秋とも共同作業・共同経費計算を行なったのは、昭和五八年からであり、この発足当初には先述の西勝集団同様特別賦課金（一〇a当り二万円）を課して急場をしのいでいる。しかし現在では大幅な経費の節減が可能になっている。たとえば昭和六〇年においては、春の育苗から耕耘・代掻・田植、

表18 富岡集団出役時間の推移

区 分	昭和58年	59	60	61
1月	—	2.0	32.5	3.0
2月	—	63.5	50.0	73.5
3月	11.5	4.0	—	45.0
4月	849.0	862.0	961.0	716.0
5月	1022.0	1099.5	1281.0	916.5
6月	9.0	86.0	12.5	7.5
7月	102.0	121.5	118.5	55.0
8月	70.5	3.0	64.5	78.0
9月	327.0	1107.0	614.0	834.0
10月	970.5	105.5	713.5	219.0
11月	38.5	2.0	5.5	4.0
12月	55.0	27.5	17.5	46.0
合 計	3455.0	3483.0	3842.5	2997.5
基準面積	1392 a	1457 a	1601 a	1568 a
10 a 当り 労働時間	24.8	23.9	24.0	19.1

(資料) 集団資料より作成。一部合計値と若干合わない数値もある。

(注) ライスセンターの宿泊分は含まれていないが、せいぜい10a当り1時間プラス程度であろう。

秋の刈取・脱穀・乾燥・調整、そして合同の飲み会代金<sup>1)</sup>「食糧費」分を二〇〇三〇万円程度含めても、一〇a当りの負担金は平均で一万九五三八円となっている。もちろん出役の少ない農家はこれより持ち出しは多くなるが、それでも最大二万五一九七円である。大幅な経費節減効果といわねばならない。なお、その前年五九年の一〇a当り平均賦課額は二万二四九七円、六一年は二haの請負増が加わったため一万七四八四円であった。

表19 作業別労働時間 (10a 当たり)

区 分	育苗	施肥・耕起 代かき	田植	除草・追肥 防 除	水管理	収穫	乾燥 調整	わら処 土改材 理 布	計
上中川 水稻生産集団	7.4	1.5	2.0	5.7	6.5	2.0	2.0	1.5	28.6
周 辺 地 域	8.8	4.5	3.5	5.7	6.5	3.5	4.5	1.5	38.5

(資料) 図1に同じ

さらに水稻生産集団の成果として労働生産性の向上がある。表18に富岡集団の出役時間の推移を示した。本表にはライセンスセンター泊り込みは入っていないが、一泊を六時間程度(一泊三千円であり、八時間賃金四千円と対比して)と換算してもせいぜい一〇〇時間強に過ぎない。一〇a当りで一時間プラスして考える程度で十分であろう。となると、昭和五八年から六〇年までは一〇a当り二五時間程度であり、六一年には二〇時間にまで節減されていることになる。昭和六一年時点での上中川集団の一〇a当り労働時間は二八・六時間と計算され、周辺地域のそれは三八・五時間とされている(表19参照)。この三八・五時間と対比すれば六一年の富岡集団の労働節減効果は明らかである。

表18の月別労働時間の変化をみると、春作業のピークの四月五月、秋作業のピークの九月一〇月が目立っている。六一年においては、春の四〜五月で前年の二一七九時間から一六三三時間へと五四六時間節減され、秋の九〜一〇月には前年の一三二八時間から一〇五三時間へと二七五時間減少している。これは、集団構成メンバーのうちの主婦が病気のため出役できなくなったためであり、労力的に節減を考えればさらに縮減することも可能であろう。兼業化あるいは高齢化にも、集団としての対応可能な余力を有していることを示していると考えられる。

(1) 高橋和平「低コスト稲作をめざして——会津高田町上中川水稻生産集団」(『農友(福島県農業改良普及誌)』昭和六二年三月号)三三三頁。

(2) 前出福島県農政部・同農業会議『農地流動化の事例集』一〇頁。

#### 4 水稲生産集団の当面する問題およびリーダーのあり方

以上のように会津高田町の富岡、上中川、西勝の三集団とも、大きな成果をあげているが、その一方でこれまでぶつかつてきた問題、現在も抱えている問題もある。一般にこうした生産組織（東北に特に多い、受託＋共同利用型の組織）が崩壊するのは、経営成果が上らないためというよりは、組織運営の際の事細かな問題が積み積り、人間関係の面での調整がきかなくなってしまうことによる面が強いと思われる。「面倒だ、もう止めた」、「アイツとはもう一緒にやらない」—— こういう形である。

会津高田町の三集団の場合も、やはりそうした事細かな問題を曖昧にせずに対応してきている（表20参照）。たとえば上中川集団のリーダーは語る。

ここまで来るのが大変だった。組織づくりとその維持が。とくに女の人言うことがいろいろある。それはきかないようにしようということをやってきた。たとえば、田植はできるなら自分のをできるだけ早く植えて欲しいとか、刈取は受託分をどうしても先にするので自分のが遅くなってしまう、胴割れなども出てきてしまう等の不満である。

また軽自動車の使用料をとるかどうかも一時間問題となった。秋の刈取・脱穀のあとの運搬は軽四輪を使うが、新しいのを買った人はあまり自分のを使いたがらないということがあった。「代表のうちのは壊れるほど使ってるのに」の声が出て、そこで一日の軽四輪トラックの使用料を決め、ガソリンも集団のガソリンをきちんと支給することにした。

あるいは表20の西勝の例などにもあるように、とくに均平・代掻作業の上手下手も問題となった。機械化されて、いわゆる「腕の差」は少なくなったように思えるが、春の代掻作業はやはりいまだ熟達・未熟の差があるという。そこで西勝

ではトラクターオペレーターの作業賃金は、時間賃金制から出来高賃金制、すなわち1000当りいくらという形に変えて  
 2000。

表20 集団の当面している問題・今後の方向

	集団の当面している問題点	組織の今後のあり方
富岡	<p>○土地の流動化を簡単にできるようにしたいといけな。集団で借りられるように。</p>	<p>○あと10年は頑張ろう。21だけ後継者を残して15haくらいでできないか。          ○あと5年で建物の借金終る。あとは簡単、</p>
上中川	<p>(1) 受託をふやして収益をあげたい。          (2) 農地公利との関係の経営受託の対応をきちんとさせる。法人化したらしたで、決算を作るのが大変。          ○(ここまでは大変) 組織作りが……。とくに女の人が言うことかいろいろある。きかないこととしようということとでやってきた。たとえば、田植はできるなら自分のちのほだけ早く植えて欲しい。刈取については受託分を優先するので、自分のうちはどうしても遅くなる。圃割れなども出てくる。          ○軽自動車の使用料をとるかどうか? 新しいのを買っている人はあまり使いたがらない。「代表のうちのは、ぶつこわれるほど使っている」。そこで、1日の使用料などは決め、ガソリンは集団のを。</p>	<p>○5~6人いれば30haくらいはできる。リンゴの大きい          (3)・(6)のをうけていきたい。          ○あと10年くらいは続くだろう。(2)は、子供には農業をつかせないだろうが。          ○あと1ha分の乾燥施設を作れば楽だろうが、ガソリン。</p>
西勝	<p>(1) 8月だったが、1人は火災で就業・離職。もう1人はひびかれる。構成員の死に予想外の事態。(2) 補助事業についてはアタラシテアがない。低利融資などがないと機械の更新が大変。(3) 小作料が適正でない。5月7日付は悪い。4年に1回歳反では大変。なんらかの引き下げ措置必要。(4) 集団育成策がない。          ○(最初) 作業ローテーションの組み方で正しいぶんもめた。熟達したのとそうでないのといろいろ、作業が狂ってしまう。明日やろうとして今も故障させてしまう。</p>	<p>(1) 若い人に組織を移していきたい。(2) 男の働ける人5人いれば大丈夫。男3人、女2人でも大丈夫。(3) 歳反の仕事を入れるかどうか? 働く期間の拡大、存先の出物の拡大 etc。(4) 建物100坪を30坪増築したい。倉庫の際の片付けが問題。(5) 25haの作業面積はこの辺りでおさえておくのが適当か。</p>
山中	<p>(1) 会話を担当する自分がやめたら、それがあとを引き継ぐか。面倒なのでやめたがらない。(2) オペレーターの不満。交代で別な人といっただけでもない。(3) 均平・代かきが下手な人は困る(3人のうち1人) といっただけでもない。(4) 受ければ良いという思いがあった。個人も持っていたしその延長でやったからいけない。フル稼働すればもっと安くならう。</p>	<p>○個人の乾燥機でなく、共同のライオン・センターのようなものを作りたいが、用地問題もあるし、むずかしい</p>

表21 集団リーダーとして必要な条件・考え方

— 会津平坦における水稲生産組織の動向 —

富岡

- ① 話し合いが基本だが、ある時は強引に、ある時は緻密にやる。
- ② 常に酒飲み場をつくる。作業のあとで、反省と次の作業のうちあわせをする。そこで本音が出てくる。
- ③ かあちゃんたちが仲の良いのがいい。人間の和だ。
- ④ 経理をきちんとする。仲間だからこそ、きちんとする。労働・作業日誌、諸経費について。

上中川

- ① 少し年上の人に立ってもらった。若い人ばかりだと、あの人やるなら俺はやらないという話になった。
- ② 農家の競争意識は根強いことをおさえておかないといけない。1haの人と10haの人と比べると、10haの人は10倍の恩恵に浴するので、それ相応の協力をしなければいけない。自分は土地を提供し、別の人には小屋を提供したりしている。
- ③ 少しは奉仕の気持ちかなといけない。なんでもかんでも平等というのはいけない。たとえば作業場で少し片付ただけで0.25日というのでは不満が出る。会合や会計検査で時間をとったが無報酬。

西勝

- ① なくなったリーダーは人間関係づくりのうまさを持っていた。人の話をよくきき、仲間のために親身になった（病気の人に対しても）。
- ② 不十分であっても経理を明確にする。絶対私腹をこやさない。1,000万円規模の金を動かすから、20万30万くらいはいつでも適当にやれる。たとえ10円でも不信をかえばダメ。
- ③ みんなに同じ利益を分ける。3haと2haだと、3haの方がよけい利益をうるといことだとだめ。管理面積は共通になるように。  
6haの集団としての請負田は個人責任制にしており、その配分は自作地差・労働力差に配慮して割りふる。
- ④ 人間関係への配慮が必要。理想論だけでもだめ。経営状態の差に配慮。またその人の個性にあった役割分担をしてもらう。たとえば、ある女性には帳簿つけをもらっている。病院事務の経験をかかしてもらう。力仕事・機械仕事ができない人にも自信を持ってもらう。
- ⑤ これまでの共同化の経験を総括。1次構のある地区では机上の空論的計算をやっていた。2次構の別の地区では、全戸数を対象にして、事業を進めようとしたが、反対・賛成で割れ感情的にシコリ残る。
- ⑥ あくまでも主体性を尊重して、やりたくないものを無理して入れたりしない。
- ⑦ 共同化を画一的、単純にやらない。大農指向型とそうでないものと要求が違った。そこで3班編成でうまくあう形のものを考えた。
- ⑧ 無理な機械の装備をしない。
- ⑨ 個人責任制を随時とり入れていく — i) トラクター技術の差→出来高賃金制 ii) 請負田は個人の責任制に

田中

- ① 事務能力があるものがやらないといけない。苦労の大半は会計検査にひっかからないかどうか。金は欲しいし、やっかいなことはいやだし。

富岡集団は、もともと人間関係はよくまとまっていたためか、あまりそうした事例は具体的にきけなかったが、表21にあるようにこの問題の重要性をしっかりと把握している。すなわち「生産組織のリーダー」として配慮すべき点について以下のように語っている。

常に酒飲みの場をつくることだ。ひとつの作業のあとで必ずその反省と次の作業のうちあわせをする。すると本音が出てくるので（そこで徹底的に話し合いを深めて、お互いに納得させる）。

また経理はきちんといけない。

仲間だからこそきちんとすべきだ。作業日誌や諸経費も明確にするに限る。

上中川の集団代表も鋭くこの「人間関係の調整」問題、「人の和」の問題の重要性を指摘している（表21）。

農家の競争意識は根強いことをおさえておかないといけない。「となると、集団を作れば」一haの人と一〇haの人とを比べると、一〇haの人は一〇倍の恩恵に浴するので、それ相応の協力をしなければならないということになる。そこで自分のような大面積の構成員からは土地を提供したり、また別の人は小屋を提供したりしている。

〔集団のリーダーたる者は〕奉仕の気持ちもないといけない。たとえば作業場を少し片付けただけで〇・二五日（一日の四分の一すなわち二時間を単位として作業日誌に記帳することになっている）というのでは不満が出る。会合や会計検査で時間をとられたからといって無報酬でやっている。

最後の集団代表としての会合等に要した時間については、別の集団では考慮している例もあるので、一律にこうすべきだとはいえないが、我々がおさえておきたいのは上中川の代表の「人の和」への緻密な配慮である。そしてこの点は西勝

生産組合にも共通する。表21の西勝の項を若干入れ替え整理しつつ提示しよう。

①〔平等主義で絶対にいくべきだなどという〕理想論だけではだめ。経営状態の差に配慮しなければいけない。またその人の個性にあった役割分担をしてもらう。たとえばある女性には帳簿つけをしてもらっている。病院事務の経験をいかしてもらったものだが、やはり力仕事・機械仕事のできない人にも自信を持ってもらうことが必要だ。

②〔しかしその一方でできるだけ平等にするという指向性も必要で〕みんなに同じ利益を分けるべきだ。三haと二haだと三haの方が余計利益を受けるといことだ。そこで管理面積は共通になるようにしている。六haの集団としての受託田は、割り振って個人管理責任しているが、「上記のような平等指向の具体化として」自作地差・労働力差に配慮して割り振っている。

③〔集団を作る際には〕あくまでも主体性を尊重して、やりたくないものを無理して入れたりしないことだ。

④ 不十分であっても経理を明確にすることが必要だ。絶対に私腹をこやさないこと。一〇〇〇万円規模の金を動かすから、二〇万三〇万くらいはいつでも適当にやれる。しかしたとえ一〇円でも仲間から不信をかえば組織はダメになる。

⑤ 個人が責任を持つようなあり方を随時取り入れていくことが必要。

非常に示唆多い発言だと思われる。単純共同化論批判、個性の尊重、個別性をふまえた平等原理の適用、構成員の主体性の重視、公明正大な運営とりわけ経理運営、個人の労働意欲への配慮等々の重要な論点が含まれている。

生産組織の運営にあたって、以上のような「人の和」への配慮が重要であるということになれば、やはりそうした人間関係を調節しリードするリーダーの役割が重要となってくるのは疑いない。福島県農政資料「農業生産組織化の手引き」

(昭和五七年一月)では、四つの指導類型区分を紹介している(同書一九頁)。「民主的指導型」、「ワンマン型」、「温情型」



表22 生産組織のリーダーの条件

リーダーに期待される能力	リーダーの人格	リーダーのあるべき姿勢
①総合的に物事を把握できること。 ②意志決定が慎重かつ確であること。 ③全体のバランスをうまくとり目標達成能力があること。 ④組織化能力があること。 ⑤行政対応能力があること。 ⑥情報収集と伝達能力があること。 ⑦動機づけをし、人を育てる能力があること。	①人々に信用されること。 ②人々がついてくること。 ③人々に信頼感をもたれること。 ④そのためには、人格的に高潔、責任感、誠実、一貫性、決断力、指導性をもつこと。	①積極的であること。 ②強い責任感をもつこと。 ③人々に追従を得ること。 ④人々に共感を抱かせること。 ⑤条件変化に順応すること。 ⑥規律を維持し、人間の和をはかること。

(資料) 福島県『農業生産組織化の手引き』昭和57年1月、19頁

「放任型」であり、「民主的指導型」がもっとも望ましいものとされる。具体的には「部下に対しては積極的に厳しく、すぐれた指導力を発揮しながら、同時に部下に人情豊かなパターン。したがって、仕事の能率を高め、チームメンバーの満足度も高いので、望ましいタイプである」と定義されている。この表現からもわかる通り、企業組織を想定して四区分しているのが、我々としては会津高田町の三集団にみられたような、集落を基礎にして、機械・施設の共同利用と受託を行なう、せいぜい一〇戸どまりの生産組織を念頭におき、そうした組織のリーダーとして望ましいタイプを考えてみたい。福島県の前述の『手引き』では農業生産組織のリーダーの要件として表22のような事項をあげている。表22の要件をすべてそろえるということは大変に困難なことではあるが、指摘された事項は至極正しくその通りであろう。この表22の形に一步でも近づくべく努力することが肝要になろう。

とはいっても表22の表現から具体的な人間を想定することは困難である。むしろ現実の生産組織のあり方の中でリーダーの働きを具体的に指摘し紹介する方が有用かと思われる。その点で前出の表17の集団構成員以外の富岡集団評価は重要である。たとえば⑳番農家は、集団のうまくいっているポイントとして、

- ① あまり細かい点を指摘せず、おうように共同作業を行なっているところ
- ② 毎日夜晩酌をして、明日の仕事の段取りをし、一緒に作業に取り組むところ
- ③ 自分のところの作業が日程の都合等で遅れても、不平不満を互いにいわないようにしているところ
- ④ 似たものどうしの組織で意志の結集がうまくいっているところ

この四点を指摘している。他の農家の発言としても集団構成員自体のまよりの良さを指摘する声は多い。単にリーダーの問題だけではなく、他の構成員も含めた人間関係の濃さがベースにあったといえよう。しかしリーダーの役割、要件についても、

○人間としての資質が良いこと (12) 農家)

○全責任を一手に受けるような気持ちの大きい人 (13)

○リーダーの条件としては、①仲間の掌握ができる、②人格者である――二点だが、こういった点で今のリーダーは最適 (16)

○リーダーの条件としては、①毎日作業に出てくる人、②人のために惜しむこと無く、陰日向の無い、信頼のおける人 (20)

○①笑顔をやささない人柄、②面倒見が良い、の二点 (24)

○農業にいそしんで農業を愛する人 (26)

等の発言がある。やはり「人柄が良い」というのが不可欠の要素である。一方、集落農家の見方としては、あまり明確

には出てこないが、表16の集團構成員自身のリーダー論をみると、リーダーのリードする力量の重要性を否定することはできないであろう。富岡集團のように仲の良い人間関係ができている組織でも、

多少ワンマン的なところがあるかもしれない。半分以上は引っ張っていくことが必要だろう。自分としては信念をもつてみなさんに理解してもらおうよう努めている。

このように、リーダーは話している。一方で「みななのお話をよく聞くことが重要だ」としながらも、リーダーの指導力の必要性・重要性は疑い得ない。表16では⑨農家（役場職員で、この方も高田町の集團組織の功労者であり、リーダーであるともいえる）も、まとめ役は税や会計などすべてに精通していないといけないといっている。またリーダーの二年交代といった持ち回り制にも反対している。

こうした状況をふまえると、会津高田町の三集團のような生産組織のリーダーのタイプとしては、単純にワンマン型、同調型、民主指導型の三つに分けていくのが妥当であろう。ワンマン型は声が大きくて、相手の話をきかず、一方的にしゃべり先行するタイプである。同調型はその逆で、自分の意見を持たず、他の構成員と同化してしまつて、指導性を発揮できないタイプである。となればもっとも望ましいのは民主指導型ということになる。人の和に配慮しながら、よく構成員の意見をきき、しかし事務的能力および将来を見通す力量を持つて自分の定見を積極的に提示し指導する——こういう形で総括できるであろう。会津高田町の富岡、上中川、西勝の三集團のリーダーとも、若干の個性の差異はあれ、おおむねこの「民主指導型」にあてはまるものと考えられる。

### 三 北会津村の水稲生産組織と湯川村の動向

#### 1 北会津村の水稲生産組織

北会津村は会津若松市に大川をはさんで隣接し、山の無い典型的な会津の水稲主産地である。しかし村農協の積極的な野菜作振興方策もあって、昭和六一年末の園芸産物の農協取扱額は、七億四八七四万円にまで伸びてきている。一千戸を切る農家数（センサス値六戸）の下で、また会津平坦という条件の下で、ここまで園芸産品を伸ばしてきた農協の指導力は県内屈指のものであるといえよう。一方、本村には昭和三九年度より農業構造改善事業あるいは県営圃場整備事業が実施され、その中で多様な生産組合、営農集団が作られている。

本村には我々は何度か調査に訪れているが、昭和五三年七月時点では、(1) 圃場整備実施工区を中心とする広域のトラクター利用組合、(2) 農協による作業の直接受託と受委託あっせん、(3) 集落を中心とした機械共同利用組織、(4) 有力農家三戸による受託組織の四つの組織があった。

まず広域のトラクター組合では川南トラクター利用組合がある。この組織は昭和四一年に発足し、参加戸数三五〇戸、受益面積五九〇haであり、昭和五三年時点では農家からの出資金と賦課金、受託収入で運営していた。当時事務二名、オペレーター専属一名を抱えており、また臨時のオペレーターを動員して常時二名を確保していた。トラクターを一六台、コンバインを二台所有し、機械所有も大きかったが、作業実績は年々減少して、五三年当時の我々の印象としてはいつでもつかといったものであった。作業量が土曜と日曜に集中するし、オペレーターの仕事を確保するために球根選別やトタン屋根のペンキ塗りまでしていたからである。

しかしこの組織は現在も存続している。事務とオペレーター人員を若干整理するとともに、北会津村農協からの機械貸与・受委託作業のあっせん等の助力を受けているということも大きかったが、兼業化の進展の中で作業委託の希望者が根強く存在していたということもあろう。農協自体の作業受託も相変わらず続いており、六二年度にはライスセクターも稼動する手筈になっている。大型の水稲生産組織が会津平坦では意外に根強く存続する論理があったということになる（とはいっても川南トラクター組合のオペレーター確保などは以前と比較するとかなり「身軽」な保持の仕組みに変っているが）。

次に集落を中心とした共同利用組織では二日町生産組合がある。二日町には、揭示しないが五三年七月時点で一八戸の農家があった。野菜作の盛んなところで若い後継者も多く、一八戸中一二戸で昭和五〇年に共同利用組織を結成している。五三年当時トラクター四七馬力一台、田植機四条植二台、コンバイン三条機二台、乾燥機三二石二台を有して、基本的には育苗を除く春作業と秋作業全体とを共同で行なうものであった。五七年七月にも調査をしているので、二両時点での二日町生産組合についての評価を対比的に示しておこう（表23―1および2参照）。この2つの時期の反応を比べてみると、五三年時点ではかなり批判的な意見もみられたし、「トラクターを個人所有したい」（⑥農家）などの声もあったが、五七年に至ると若干の問題点は指摘しながらも、「機械の過剰投資」を防ぐために組織は大事にしたい、という意向がぐっと前面に出て来ている。農業情勢の厳しさの反映であると同時に、生産組合が農家の間に定着してきたということであろう。そしてこの二日町生産組合は現在でも活動を続けており、周りからみた時「二日町は本当にまとまりが良い」あるいは「やはりまとめ役の力も大きい」——こうした評価が出てくるのである。

最後に上層少数農家による受託組織である。五三年時点では表24に示した組織はもともと羽振りが良かった。トラクター二台（六二馬力、五四馬力）、田植機四条植三台、コンバイン二台（四条と三条刈）、農用トラック二台を持っており、各自は乾燥機だけ独自に持っていた。当時表24のA農家は「資金的には県補助、近代化資金、農協ローン等と作業受託・

表23-1 二日町生産組合についての意見（昭和53年7月）

— 会津平田における水稲生産組織の動向 —

①	機械化貧乏にならずにすむから良い。
③	（長所） 過剰投資でなく購入できる。 （短所） 個人が利己的になった場合、統制がとれない。
⑤	現在うまくいっているが、刈取の順番が問題。田植機は個人で買うかもしれない。
⑥	トラクターを個人所有にしたい。
⑦	今後も続けていく。少ない金でできるが、自分の思ったときにできない。作業受託を増やしたい。
⑩	続ける。長所 — 面積が少ないので資金源が乏しい。機械貧乏になる。家族労働を畑に向けられる。短所 — 故障の際に手間を食う（とくに、秋の作業）。
⑪	メリット — 機械購入費の節約、出役が男だけで良い。デメリット — 作業日数長く、作業が遅れる。
⑫	メリット — 個人だと祖父母までもする。しかし忙しくても1人で充分。残った労働を他に利用できる。農機具負担が少なくて済む。デメリット — 植え付け、刈り取りの時期の統制がとれない。
⑭	設備投資なしで良いが、自分の思いどおりにゆかない。
⑮	機械植付は人を頼んで15～6万かかった。これが3～5万で済んだのは良かったしかし、長男は機械を借りて、あるいは作業を委託して、兼業に出がっている。
⑯	組合員になると、出役（35日）しなくてはならない。オベ労賃が低いから、個人へ作業委託して自由にその分働いたほうが割にあう。
⑰	骨おりが少なくなった。しかし帰ってくるのが遅くなる。思うようにいかない。続ける。
⑱	やめたいが、やめさせてもらえない。作業量ないので利益少ない。

（注） 1. 数字は農家番号。おおむね経営面積の大なるものの番号が若い。  
2. □は生産組合構成員

表23-2 二日町生産組合についての意見（昭和57年7月）

一一〇

①	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 米価据え置きだし、機械を共同で使用しないと機械化貧乏になるのではないだろうか。やはり生産組合は継続していくだろう。</li> <li>○ 不参加なのは、① 機械を以前から持っていた。② かって手間がかかるから。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ うまくやっているのではないか。減反前に20ha規模で、今は18haだが、コストも安くなっているようだ。</li> <li>○ 不参加だったのは、中荒井の人の分を受託してた上に、機械購入した後だった。機械への支出は当時は大丈夫だと思っていた。今はきつくなっているが、機械を買う前だったら入ったかもしれない。</li> <li>○ 今後もうまくやっていくのではないか。若い人たちが共同で話し合いで進めている。</li> </ul>

③	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成果として ① 過剰投資を防ぐ（基盤整備が終ったところで、機械もなかった）</li> <li>② 生産意欲を高める。</li> <li>○ 問題点として、秋作業の適期作業ができない。個人だと早くできるが。</li> <li>○ 今後も続けていきたいと思っているし、後継者に替ってもらいたいと思っている。問題はありながらも、続いていこう。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機械を持っていたから不参加。組織成立以前に機械を購入したから。</li> <li>○ 今後どうなるかは、わからない。</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資本投下を最小限におさえるため、参加設備投資が少なくてもすむのは成果。</li> <li>○ 問題点としては、① 各戸の反別の違い。② 刈り取りが間に合わない。</li> <li>○ 抜ける気はないが、今後どうなるかわからない。</li> </ul>
⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 結果として、安上りにすんでいると思う。</li> <li>○ 今後も続けていきたいと思う。</li> </ul>
⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 良い点は、少い金ですむこと。問題点としては長続きするかどうか。</li> </ul>
⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経費は安い。ぜひ続けていきたい。</li> </ul>
⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織参加は、役場から機械の未購入を指導されたため。</li> <li>○ 経費が安く上がる利点があるが、適期に自分のところができないという問題がある。</li> <li>○ 資金が大変だから続ける。また全体としても続いていこう。</li> </ul>
⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人で農機具をそろえるのは高いということで話の中から自主的に出てくる。</li> <li>○ メリットとして、① 経費が安くすむ。② 1人だけ出役していればよいので、残りの労働を他に向けられる（花の導入）。</li> <li>○ 問題として、自分の適期に刈り取れない。</li> <li>○ 個人としても続けていきたいし、今後とも続いていくであろう。</li> </ul>
⑬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1人しか手間がなく、出役に対して応え切れず、入らなかった。入っていたら、現在の委託料金より安いのだが。</li> <li>○ 個人でやるより金がかからないので続いてゆくとと思う。今までもうまくやってきたし、良い事である。</li> </ul>
⑭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経費節減効果があるが、収穫期がかさなることが困る。</li> </ul>
⑮	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機械出費を軽減し、労働が楽になっている。</li> <li>○ 日数のかかる刈取は適期をのがすことあるが、ナアナアでなんとか。田植の時期調整もするが、天候などで予定のかわることもある。</li> <li>○ コンバインの返済がダブってきつい。またオペ賃金高（？）騰。</li> </ul>
⑯	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生産組合は良いことは良いと思う。</li> </ul>
⑰	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 田も少ないし、個人で機械を買っても間に合わないから参加。</li> <li>○ 経費は安いし、今後も続けていきたい。</li> </ul>

(注) 農家番号は53年と同じ。

経営受託収入からまかなうようにしており、自分のポケットからは一銭も出さないようにしている。自分のとこに入った金を出すのは誰しもないやなものだし、そこらをきちんと見ていくことが組織運営のコツだ」と語っていた。経営受託も一八一a あったし、作業受託収入も相当額あった。A 農家は、(1) 似たような経営でやったことが良かった、(2) 機械の過剰投資は完全に避けている、とも語っていた。まさに順風満帆のようにみえた。

ところが、五七年七月の時点ではこの組織は解散していた。経費節減効果等の経営的成果があるのは明白だと思われるのに、五三年時点では全く予想もつかない解散をなぜしたのか。もっとも五三年時点でも気になる発言はあった。たとえば「全面請負の場合八・五俵と収量が低い。個人のそれはもちろん集落の平均一〇・五俵をも大幅に下回る」、あるいは「五年目になって運営も軌道に乗り、金の面でもゆるくなって、緊張感がなくなってきた。今年（五三年）は刺激のため七〇〇万円借金して、立派な格納庫と機械を買おう」——この二つの発言は今から思えばこの組織の内包していた問題の一端を示していたと考えられる。

つまり前出の会津高田町西勝の例でいうところの請負田の「個人責任制」がとられなかったということがある、いまひとつは「もうかりすぎて困る」という形で組織の経営的側面で成果は上ったとしても、逆に組織を維持していこうとする人間関係の側面での求心力が弱まっていたからである。

表24のO農家は五七年七月時点で以下のように語っている。

グループの時の具体的困難としては、第一に代掻作業があった。かつては三〇haを、若いのでライトをつけても頑張ってきた。この点で無理が生じた。トマト、ナスなど野菜の定植時期とぶつかったということもある。第二は秋作業で、自分のうちの刈取時期がきても、共同の場合ぶつかったりして、人間関係面で問題が出てしまう。結局米は一等米より



表24 構成員の概況 (昭和53年4月時点)

	労働力		経営耕地				水稲作付	反収	労働力	農業粗収入
			計	水田	畑	受託田				
A	主 39才 180日	父母 62才 200日 母 63才 200日	369 a	346 a	23 a	14 a	332 a	12 俵	2.5人	670万
S	主 47才 200日	妻 44才 200日	398 a	367 a	31 a	72 a	367 a	10~11俵	2.0人	645万
O	主 43才 250日	妻 41才 250日	439 a	417 a	22 a	107 a	377 a	10 俵	2.0人	750万

二等米三等米が余計出てしまう。止めてみて良いと思われるのは自由に適期作業ができるという点だ。今年の秋は一日二枚(三〇a区画二枚)刈れるので確実に等級は上るだろう。

一〇年続いたのは良かった。やはり我々の時代の成果ではあった。しかしこれからの農業は規模拡大の時代であり、その場合個人のほうがやりやすいのではないか。全面受託一〇haというのがさしあたりの目標だ。個人で一〇ha、一五haはできる。

それに将来的な見通しの問題もあった。グループのAさんは「息子には農業をやらせない。農業は俺で終りだ」といつていたし、Sさんは婿取りで婿さんは農業をやらなという。自分のとこだけでも後継者につなぐ準備をしなければいけない。

一方A氏は「もうかりすぎて個人化してきた。もともと機械の共同利用がベストとは思っておらず、いずれ個人の方向へ行くとは考えていた。しかし早過ぎた。個人経営の条件が整っていない。とくに自分のところは息子は中一であり、高卒後すぐにもというわけにもゆかない。やはり一〇二年修業してとなると。一〇〇haの水田耕作に近いうちになると思う。それまでできるかぎりグループでやっていきたかった。しかし、俺の考えだけを押しつけるわけにはゆかない」と語っていた。

ここには、人間関係の調整の側面とともに、農地流動化の見通し、グループ農業の将来展望ともかかわる問題がある。筆者はグループ農業期間は相当長期に渡ると考える。

この事例から学ぶべき教訓も多いと考えられる。

表25 湯川村上樽川 (1980年11月調査)

農家 番号	作		付 音 産	作 転作面積	日 転作田作付	集 団 転 作 に つ い て の 意 見
	水稲面積	畑地作付				
①	314 a			20 (互助5)	リンゴ・クワリ アスバラ (自家用 程度)	あまり又は進まなかったが、集団だと加算金 (1.3万/10a、計20何万)が ついでに1人だけやらないわけにはゆかない。 ただ集金施設の補助をもらうにも必要で、水の便も良く、こんなにと また集金施設の補助をもらうにも必要で、水の便も良く、こんなにと まるのは、よその部落にはない。 自分としては100万以上の畑作収入が得られて良かったと考えている。 将来的には① 前後作 ② 畜産 ③ 稲作収穫低下等への組織的協同的取組 みが必要。
②	302 a	アスバラ 8 a メロン 2.5 a 自家用野菜	和牛繁殖 1、山牛 繁殖	20 (互助5、 委託10)	アスバラ 10 a メロン 5 a 飼料 5 a	いまつこうっている作物ではメロン、アスバラは足しになる。アスバラは造 作がない。 部落全体のためにはやらなければならぬ。しかし人成功のようだ。 牧草ではメリットがないので、ハウスと灌水施設には入らなかった。
③	287 a		肥仔生13 繁殖生3	31.5 (うち3 a の割別)	アスバラ 17 a、メ ロン 5 a、牧草 10 a、青刈り 1 a 弱 牧草	
④	260 a		繁殖生3	30	メロン 12.5 a、き ゅうり 10 a、洋菜 7.5 a	なかなか思うような利益が出ず、また田がぼろそかになる。 灌水して連作障害等を除去したいが、同一作物が並んでいないのでむずか しい。飼育対策が課題。
⑤	240 a	アスバラ 12 a エサ	繁殖生3	30	牧草 15 a・2 a、 アスバラ 8 a	別段いいこと悪いことない。文句はあるがやむを得ない。 手間不足でとてもあれこれ作るわけにはゆかない。
⑥	208 a	自家用のみ	—	30		灌水施設にはまざらなかった。これは農家の要望でなく、行政からやれと いわれた。なくとも畑から簡単にあげられる。 あまり積極的賛成というわけでもない。最初から行政サードなので抵抗 あった。
⑦	228 a	アスバラ 7 a 自家用野菜	繁殖生10 雄豚3	17 (互助11)	メロン 10 a、アス バラ 20 a (この中 に 3 a は 飼 料)	冬期間でもやっているとという方向への方向づけとしては一定の意味があ らう。 技術のないところ (とくにメロン、きゅうり) に施設の導入が先行するの は若干問題だろう。
⑧	180 a	アスバラ 5 a 自家菜園 10 a	繁殖生2	30		やって良かった。今後も集団でとり組んでいきたい。
⑨	142 a	アスバラ 3 a		17	リンゴ 10 a、牧草 a	やって良かったともいえない。いやおうなしにやっている。 去年はメロンが良かったが、今年はダメ。メロンのあとに菜葉を植えた が、手間代にもならない。
⑩	114 a	アスバラ 5 a	繁殖生2 繁殖豚2	10	メロン 5 a、アス バラ 5 a	

農家 番号	作		作		農作田作付	集 団 転 作 に つ い て の 意 見
	水稲面積	畑地作付	畜 産	転作面積		
(11)	87 a			14.3	メロン14.3 a、前 後作としてトウモ ロコウ、菜っ葉等	○良かった。村内ではやろうとしてもやれないところもある。その点うちは 近まれている。 ○利川方法はまた50点くらい、ハクアは半分くらいあいている。
(12)	75 a	アスパラ5 a 白菜川	肥仔作1	9	牧草7 a、アスパ ラ2 a	○賛成だが、稲藪的賛成というのではない。

## 2 湯川村における「集団転作」

ところで会津平田においても水田転作率は二割を大きく越える時代になってきている。これだけの高比率になると、土地利用の集団的調整を行ないつつ転作も何らかの組織で担うということが不可欠となってこよう。しかし今会津平田では、上中川集団のように、転作を集団的に担う優れた組織はあるにはあるが、この転作に関しては典型事例・優良事例は必ずしも多いとはいえない。問題はなかなか有利な転作作物がみつからないということだが、この点で積雪地会津にメロン等を持ち込もうと意欲的に努力した事例を紹介しておきたい。

湯川村も若松市の北隣に位置する典型的な平地農村である。この湯川村の上樽川集落では、かつての畑（現在水田）部分を集団転作し、そこにメロン、アスパラ、牧草等を作付するために、交換分合を行なって集団的な土地利用調整を進めた。面積的には必ずしも大きなものではないが、ここまで進めた関係者の努力と熱意は敬服に値する。それでも表25に示すような多様な意見が出されている。集団土地利用調整の会津平田における難しさが知れよう。

またメロン等への意欲的な取り組みはあったが、これも必ずしも現在では成功していないようである。麦・大豆を含む土地利用型作物の定着が求められよう。しかし、こうした土地利用調整の先進例から学ぶべき点が多い。

#### 四 むすびにかえて

##### 1 水稲生産組織運営上の留意点

兼業労働市場の拡大が巨大企業の多国籍化の進展の中で順調に進まないという今日の情勢の下で、この会津平坦においても水稲生産の組織化は必至の課題であろう。またこうしたグループ農業は相当長期間に渡ると考えられる。

基幹の労働力を比較的多く残す東北そして会津では、やはり水稲生産組織化の主流は、会津高田町の富岡、上中川、そして西勝のような形であろう。これらの会津高田町の事例および北会津村の事例をふまえながら、水稲生産集団を維持、運営していく際に留意すべき点について要約的に提示したい。

その第一は、人間の和に配慮した集団運営を常に心がけるといふ点である。経済的メリットだけを確認して事足りたりするのではなく、組織構成員の小さな不満や意見を見落とすことなく拾い上げ解決していくこと、また構成員の側もあまり自己の利害を前面に出して汲々とするのではなく、組織化のメリットの基本線をおさえた上で、あとはおうように対応していくような心がける必要もあろう。

第二は、会計をきちんと行ない、たとえば出役日誌、現金出納簿、領収書、借入金台帳だけでも整理して、だれでもわかるようにしておく等の努力が必要であらう。

第三は、リーダーの存在の重要性である。リーダーの持つべき資質については繰り返さないが、リーダー的存在は一人ではいけないし三人でもだめ、核になる三人の組がないといけない。二人では意見が対立した時に調整はできない。一方が折れ一方が要求・意見を通したという形になってしまう。これでは両者の不満・不和は解決しない。やはり情況につ

ねに配慮しながら全体をひっぱる三人組が必要である。たとえば西勝の例では、同級生の三人と年輩者、そして現在では年輩の方が亡くなったため、若い人を中心に組み込もうと考えている。

第四に、集団の運営は楽しくなければならぬという点である。たまたまミニライスカンターにはたたみ部屋がついていいる。そこに古冷蔵庫を持ち込み、毎晩晩酌というのは三集団とも共通している。富岡ではカアちゃんたちがツマミを作って待っていてくれ、ひとしきりカアちゃんたちも含めて(ジュース主体だそうだが)、飲み会ということになる。「いや秋が楽しみだ」とは何軒もの農家からきかれた話である。生産組織が人間の組織である以上、楽しくなければ本物ではない、ということになるか。

第五に、やはり「生産組織」といっても、個別経営を基本にし、個人の意欲を発揮できるようなシステムを考えるべきである。これは、農業生産のさしあたりの特質からして無視することはできない。

## 2 農民の協同運動の一環として

水稲における生産の組織化の意義は明確であるのに、たしかに組織化の進展度合は遅々としたものである。経済的メリットがあることがたとえわかったとしても、組織化にもなう「人間関係の調整」に要するエネルギー・時間は膨大なものであり、わずらわしいものである。その時間・わずらわしさをお金に換算したら、少額であいまいな「経済的メリット」などはふっとんでしまう可能性がある。

しかし問題は何度も強調してきたように、この組織運営の中での日本農民の協同関係の発展である。農業協同組合運動と同様、農民運動として生産組織化を考える必要があると考える。

(付記) 本稿作成に当っては、大変多くの方々のお世話になっています。とくに会津高田町の調査の機会をいただいた福島県農協中央会営農生活部に感謝申し上げますと同時に、現地で調査に全面的に御協力いただいた会津高田町農協の方々、とりわけ鈴木久良営農課長と小原三津夫理事には御礼の申し上げます。

また、北会津村の調査にあたっては、北会津村農協参事多田常彦氏に多大のお世話になりました。また過去二度に亘る調査においては、村役場の佐川博光氏、手代木幸英氏を始めとする二日町集落の方々には多大の御迷惑をおかけ致しました。学生十数名とお邪魔をして、集会所に泊めていただきながら調査をさせていただくなど、本当にありがとうございます。

また湯川村の調査にあたっては、吉田恒雄氏に全面的に御協力をいただきました。

以上の方々および快く調査に御協力いただいた農家の方々に、深甚なる謝意を表明させていただきます。